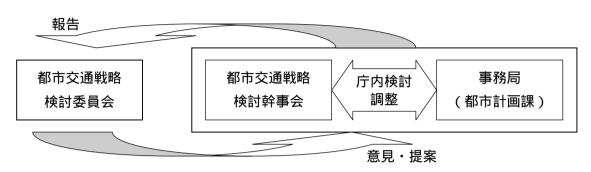
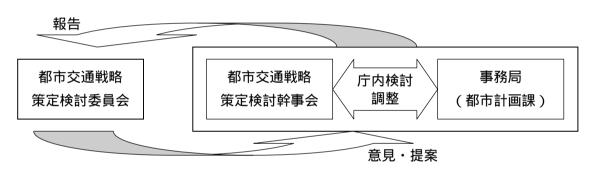
参考資料 2 策定検討委員会・幹事会

2-1 策定体制

平成22年度(検討)



平成23年度(策定)



設置要綱

官野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本会は、宜野湾市都市交通マスタープラン(都市交通戦略)検討調査(平成23年3月)成果を受け、宜野湾市都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定に関する検討及び協議を行うため、宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会での所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 都市交通マスタープランの策定に関すること。
- (2) 都市交通戦略の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる20名以内の委員により構成する。

- (1) 学識経験者
- (2)交通機関代表
- (3)市民代表
- (4) 行政機関代表

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長と副委員長を各1名置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を招集し、会務を統括する。また副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、宜野湾市都市交通マスタープラン及び都市交通戦略 が策定されるまでとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要あると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。
- 4 所用により委員会に出席することができない委員は、代理の者を出席させることができる。ただし、学識経験者の委員にあたっては代理の者を出席させることができない。

(幹事会)

第7条 都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定に関する事前の検 討及び調整を行うため、委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次に掲げる7名の幹事により構成する。
 - (1) 官野湾市建設部次長
 - (2) 宜野湾市基地政策部次長
 - (3) 官野湾市総務部次長
 - (4) 宜野湾市企画部次長
 - (5) 宜野湾市市民経済部次長
 - (6) 宜野湾市福祉保健部福祉担当次長
 - (7) 宜野湾市教育委員会教育部次長
- 3 幹事会は、幹事の過半数の出席をもって成立する。
- 4 所用により幹事会に出席することができない幹事は、代理の者を出席させることができる。
- 5 幹事会には幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に宜野湾市建設部次長、 副幹事長に宜野湾市基地政策部次長をもって充てる。
- 6 幹事長は幹事会を招集し、会務を総括する。また副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、または欠けたときは、その職を代理する。

(事務局)

第8条 本会の事務局は、宜野湾市建設部都市計画課及び玉野総合コンサルタント(株)に置き、その事務を処理する。

(補則)

第9条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は 委員会で決定する。

附則 この規則は平成23年8月9日から施行する。

委員会名簿(平成23年度)

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略策定検討委員会

委員名簿 (敬称略)

番号	構成	職名	氏名	備考
1		琉球大学名誉教授(工学)	上間清	
2	学識経験者	琉球大学名誉教授(工学) (宜野湾市都市計画審議会長)	津嘉山 正光	
3		沖縄国際大学教授(経済)	大城 保	
4	交通機関	沖縄県バス協会専務理事	中山 靖章	
5		宜野湾市商工会長	小渡 玠	
6		宜野湾市婦人連合会長	与那城 米子	
7	市民団体	宜野湾市自治会長	與那覇 政勇	
8		宜野湾市青年連合会長	石原田 耕二	
9		宜野湾市軍用土地等地主会長	又吉 信一	
10	行政機関(国)	内閣府沖縄総合事務局開発建設部 道路建設課長	照屋 正史	
11		沖縄県土木建築部 都市計画・モノレール課長	仲村 佳輝	
12	行政機関(県)	沖縄県土木建築部道路街路課長	末吉 幸満	
13		沖縄県宜野湾警察署交通課長	又吉 長賢	
14		宜野湾市建設部長	石原 昌次	
15	- 行政機関(市)	宜野湾市企画部長	宮平 良和	
16	13 MAIN (PI)	宜野湾市基地政策部長	山内 繁雄	
17		宜野湾市市民経済部長	宮城 聡	

幹事会名簿(平成23年度)

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略策定検討委員会(幹事会)

幹事名簿(敬称略)

番号	構成	職名	氏名	備考
1		宜野湾市建設部次長	石原 昌恵	
2		宜野湾市基地政策部次長	比嘉 秀夫	
3		宜野湾市総務部次長	宮城豊信	
4	行政機関(市)	宜野湾市企画部次長	島袋 幸盛	
5		宜野湾市市民経済部次長	仲里 幸雄	
6		宜野湾市福祉保健部福祉担当次長	大屋 孝夫	
7		宜野湾市教育委員会教育部次長	宮城 光徳	

委員会の様子





幹事会の様子





2-2 委員会

第1回策定検討委員会

1. 次第

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略

策定検討委員会(第1回)

次 第

日時: 平成23年10月27日(木)

午後2時~5時

会場: 宜野湾市農協会館2Fホール

- 1. 開 会
- 2. 宜野湾市挨拶
- 3. 委員長及び副委員長選出
- 4. 昨年度及び今年度の業務概要と第1回幹事会議事要旨
- 5. 議 題
- (1) 基本方針の設定
 - 1)基本方針の設定
 - 2) 将来の交通体系
- (2) 施策の方向性 (将来交通計画)
 - 1)施策の展開方針
 - 2) 施策の実現内容
- 6. その他
- 7. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- ・資料1 委員会設置要綱と委員会・幹事会名簿
- ・資料2 昨年度の議事要旨と調査概要
- ・資料3 調査フローとスケジュール
- ・資料4 都市交通マスタープランの基本方針の設定と施策の方向性(議題)
- ・資料5 第1回幹事会議事要旨
- ・データ集 都市交通マスタープラン

2.意見と対応

【第1回検討委員会】 日時:平成23年10月27日(金) 14時00分~17時00分

議題

- (1)基本方針の設定 1)基本方針の設定 2)将来の交通体系
- (2)施策の方向性(将来交通計画) 1)施策の展開方針 2)施策の実現内容

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
委員会体制について	 ・昨年度は、国(沖縄総合事務局)の3名が メンバーであったのに対し、今年度は1名 であるが、その理由は。 ・バス運営等に関連する、国の委員は必要で はないか。 	 ▶昨年度のメンバーは跡地利用対策を主に やっており、市の基地政策部長と重なる こと、また、昨年度はオブザーバーとい う立場であってことから、今回は委員と して「道路建設課長」に絞り込んでいる。 ▶今回、「市民経済部長」に絞り込んでいる。 また、幹事会においても市民経済部次長 が入り調整は行っているため問題ないと 考えている。
全体につ	・普天間飛行場について、マスタープランを 考える上で大きな影響を与えるが、広域的 な観点から、結節点との関わりを重要な点 として全体の中で宜野湾市がどういう位 置づけになるか分かりやすい図面がある とよい。	▶将来の都市交通体系図については、周辺を含めた広域なもので分かりやすい表現として作成する。
いて	・(資料 4 P15)跡地の計画を掲載するのであれば、その計画の位置づけを明記してほしい。	▶現在、跡地利用計画は調査中であり、道路網や土地利用など未確定で、最新の調査を参考資料として反映している。報告書でまとめる際に、調査中の経緯を踏まえ反映する。
基本	・「地域の振興を支え、人と環境にやさしい 移動ができる『ねたて』の都市・ぎのわん」 について表現が気になる。	➤環境という言葉が意味することや交通の コンセプトであるという視点から表現を 修正する。
基本方針に	・「交通環境」という言葉は一般的に使うのか。ハード・ソフト両方を含む言葉なのか。	▶「交通環境」は一般的に使う言葉である。 (委員長回答)
ついて	・『ねたて』の拠点のイメージについて。	▶都市マスで、普天間基地内の中央に「ねたての交流拠点」と位置づけている。跡地計画としては現段階では明確ではないものの、都市拠点の位置づけをしている。

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
基本	・モノレールが浦添の西原入り口まで延伸されるので、それとの連携も交通体系図に入れて欲しい。	▶周辺を含めた広域な図を作成する際に、 表現する。
基本方針につい	・交通体系図とあるが、主に交通網の記載ばかりである。 交通体系とはハードやソフトが全て入る。	≻ハード面やソフト面を含めて修正する。
τ	・新たな公共交通システムや第4駅との連携 (琉大や国際大までバス)についても表現 して欲しい。	≫上位計画として内容を確認し、表現する。
	・結節点は、交通機能のみならず新たな拠点 として大変重要である。土地の確保等も可 能な位置づけが必要となる。	➤県の計画を踏襲しており、宇地泊、伊佐 以外の用地の位置づけは現時点では考慮 していない。その他の結節点については、 市内の公共交通、まちづくり等の視点か らの拠点づくりなどを踏まえたうえで、 表現する。
	・(仮称)ワンコイン・コミュニティバスは、 ワンコインでの実施において具体的な計 画があるのか。	▶市長マニフェストにもあり、総合福祉の 観点から検討中である。▶現段階で検討中の調査であるため、名称 については、「コミュニティバス」と表現 を修正する。
施策の方向	・中部横断道路や宜野湾横断道路については 構想という位置づけとして頂きたい。・交通体系図の広域連携軸や地域連携軸について、ベースとなる計画があるのか。	▶上位関連計画を反映している。表現について修正する。▶「第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査」を踏まえている。
角性につい	・市内の公共交通について、環状ではなく、 縦断、横断する計画はないのか。	≫上位関連計画を踏まえて反映する。
τ	・鉄軌道(又はモノレール)という具体的な 表現はできないのか。 印のコメントだけ ではなく。	➤関連調査を踏まえ矢印のような表現とす る。
	・施策の方向性は、将来の構想と現行の計画 が解るようにしたらどうか。	➢基本方針で示す「将来都市交通体系図」 では、構想も含めた将来の姿として作成 する。施策の方向性(実現内容)の文章 については、表現を工夫して対応する。
	・目標値は設定するのか。	➤交通センサスやアンケート結果を踏まえ 都市交通マス・都市交通戦略で計画目標 と施策目標を設定する。
	・施策の方向性は、ある程度、国県市等の役割分担が見えたほうが良い。	➤役割が可能な限り分かりやすく表現す る。

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
施策の方向性につ	・施策の方向性で示している多くのイメージ 図は報告書にも掲載するのか。適切なイメ ージ図を掲載すべき、逆に今後の制約にな るのではないか。	>適切なイメージ図を選択し、反映する。
について	・交通需要管理計画の説明において、市民が わかりやすいように、ピークカットのイメ ージを模式図等で示すと良い。	➢用語集のみならず、模式図をつけるなど、 可能な限り分かりやすく表現する。

3.資料

②宜野湾の現状は全部通過地点で、バスに乗る (④現時点では、上位関連計画の「沖縄本島中南部

海対2

昨年度の議事要旨

【第1回検討幹事会】 日時:平成22年12月3日 15時~	目 15 時~
[蜂變]	
(1) 本調査の経緯と今後の進め方について	
(2) 都市交通マスターブランとは	
(3) 都市交通の現状について	
(4) 将来都市像について	
主な指摘・意見	回答・対応方針
) 一例として P7 のパスについてであるが、ソー	①一例としてP7のパスについてであるが、ソー ①ソーン別の発生集中量と利用分担率について、
ン別発生集中量と利用分担率について理解が	バスのみならず全手段のデータを「H22 年度資
したくい。	将編」として整理。
②宣野湾市では地形的に高低差があることも課	②地形と道路網を重ねた図面を作成し「H22 年度
題	資料編』に掲載。
③都市交通マスターブランは 20 年後を目標と	③今年度の「都市交通マスタープラン」において
のことであるが、その時には昔天間基地も返	反映する予定。
還されている、軌道もある、こういったこと	
を前提として考えていくべき。	

[第1回検討委員会]	日時:平成23年2月16日(水)	日(水)	14 時~
[(
(1) 本調査の経緯と今後の進め方について	今後の進め方について		
(2) 都市交通マスターブランとは	- ブランとは		
(3) 都市交通の現状について	こういて		
(4) 将来都市像について	21		
主な指	主な指摘・意見		回答,(対応方針)案
①都市交通戦略と都市3 別しないのか。	①都市交通戦略と都市交通マスターブランと区 別しないのか。	0×34	①区別する。「資料3」で整理
②宜野湾市民がこの交)	②宜野湾市民がこの交通マスターブランに求め	②今年度	②今年度の「都市交通マスターブラン」「都市交
るのは、市民目線の4	るのは、市民目線のわかり易い資料の提示が	通報器	通戦略」の資料作成にあたり、分かりやすい計
必要。		計目回	画目標の設定などにおいて留意する。
③都市交通戦略と都市3	③都市交通戦略と都市交通マスターブランどこ	3時市交	③都市交通戦略は、外的要因による不確定要素も
に重きを付けるのか。		争等力	含まれることから、基本的には都市交通マスタ
		ープラ	ープランに重きをおく。

⑤宜野湾市のコミュニティバス計画があるです ⑤関連調査として「宜野湾市における新たな生活 都市圏総合交通戦略:H23.3』において交通結 交通の確保・維持方策検討調査: H22.31 を整 ⑥今年度の「都市交通マスターブラン」において ②市民目線から、沖国大の混雑を避けるため宜 ②宜野湾 11 号については、施策に盛り込むかど 8ケースで別けたらどうか。例えば、現状がど 8基本的には、普天間飛行場基地返還を踏まえた ③上位計画である「宜野湾市都市計画マスターブ ⑩宜野湾の計画では、フィーダーをどう考える ⑩「都市交通マスターブラン」における将来交通 ①コミュニティパスについて、「地域福祉計画」 ①関連調査として「第二次宜野湾市地域福祉計 節点(伊佐、普天間、宇地泊)としての計画が ラン」を基本として検討する。 回答·外南方幹 計画において検討する。 うか今年度検討する。 画: H23, 3」を整理。 (3) 都市交通マスターブランと都市交通戦略の取り組みフロー 計画とする。 14 時~ 日時:平成23年3月1日 ⑨まず現状論だけきちんと洗い出して、将来は 普天間が返ってきた場合の都市計画のブラン 人に関わることですが、交通センターの計画 6跡地返還後の構想があると思うが、それをど に実証実験のことも含めて記載しているの うなっていて、今問題になっているのは何か。 跡地利用については構想があるから、人と物 の流れがどうなるのか、それを推計するのは が多分あると思うので、そにをベースにした しれないが、人と物がどういうふうに流れる か、それに対応した交通計画の構想を考えた はないのですか。将来的には、交通センター ほうがよい。これはケースワークになるかも また、将来、普天間飛行場が返還された場合、 (1) 第1回検討委員会の報告について が、その計画を入れたらどうか。 (4) 今後の検討幹事会について 野湾11号の早期整備を求める。 主な指摘・意見 (2) 現状の課題について [第2回検討幹事会] シ抜っていくか。 とうか

-2-

で、金頭において欲しい。

②コンペンションシティ会・まちづくり懇談会 において、「バスの情報がない!「上屋のある バス棒の設置」などの意見が出ている。	②施策に盛り込む予定。	⑤市民から見たら、5年、10年でやってほしいことを言う。市民に提示する時点、二刀結で、身近なものをやりながら将来の跡地利用が円	⑤市民から見たら、5年、10年でやってほしい。⑤「都市交通マスターブラン」と「都市交通機器」 ことを言う。市民に提示する場は、二刀指で、 参加なものをやりながら指来の縁地利用が内。⑤市民アンケートは、時期は関わず、指来の交通
③まつり・イベント開催時の駐車場の設置、確 保も必要。	③都市交通戦略の施策に盛り込むかどうか今年 度検討する。	滑に進むように、そういう両方(早期、中期、 長期)がわかるように市民にアンケートを取	に関する取り組みについて設問を行う。
④子どもの体力向上として債券登校の構造・促 進がテーマになっている。	④子どもの活辺による学校周辺の渋滞緩和策(徒歩の措道等)については、教育委員会が推進すべきと考える。ただし、安心・安全な徒歩下校	らないといけない。いきなりこれが10年後にできていますということは、誰も考えられない。基準の中は特にそう。	
	のための歩道整備等について、施策に盛り込む 予定。	⑥ハコモノと機能が中心となっている。道路の 環境を良くする、道路全体のアメニティを良	(の施策に盛り込む予定。
③委員会資料P1の4行目の前提としている計画について、 善天間・消慶覧の防地利用とい	⑤どの程度まで想定するかどうかについて、今年 度の幹事会・委員会で共通認識を図る予定。	くする方針をどこかに入れておかないといけない。	
うのが見えない。どの程度想定して進めるの か共通認識を持つ必要がある		②基本方針のところで、アウトブットを砂地と 診地外の二つに分けた方がいい。	③勝地と跡地外の二つで基本方針を分けること については、今年度の第定幹事会・第定委員会 での議論も踏まえて優計する。
【第2回検討委員会】 日時:平成23年3月9日	目(水) 14 略~	⑥委員会では「今日の委員会は、この部分です」	89
【議事】 (1) 現状の課題について		C、素い様が出りていただけると、生歩百姓 も同時に出来るし、今日の議題もここまでと、 わかりやすいのではないか。	中にして「原本のの。
(2) 都市交通マスターブランと都市交通機器の取り組みフロー(3) 今後の委員会について	0取り組みフロー	⑩前回の議事録及び、指摘された事項に対する 対応はこうしましたというのがない。	(9)今年度は「意見と対応」を提示する。
THE PARTY OF THE P	THE RESERVE AND ADDRESS OF THE PERSON OF THE		

[議本]	
(1) 現状の課題について	
(2) 都市交通マスタープランと都市交通機略の取り組みフロー	取り組みフロー
(3) 今後の委員会について	
主な指摘・意見	回答(対応方針)案
①地区内の交通と、将来沖縄の中心になる首天 国基地の砂地利用とこつに分けて課題を整理 してほしい。	①地域カルテとして課題を整理。(普天間飛行場 瑞慶覧地区はそれぞれで整理)
②マスタープランですから、今ある細かいところでやるのではなく、全体として交通計画の基本がどうなっているのかを示さないといけないから、そのことが表現の中に出て来ないといけない。	②今年度の「桁市交通マスターブラン」において 反映する予定。
③音天間飛台場の砂地利用に向けて、いろんな 調査事業を行っている。その中には、砂道軌 道も入った。 次年度から、このマスターブラ ンを作る場合に、様々な情報があるので、お 互い道携しながら、是非やっていきたい。	③今年後の「都市交通マスターブラン」において 反映する予定。
①自野湾市の長所面も生かしたほうがいい。	④今年度の「都市交通マスターブラン」において 反映する予定。

4

-3-

沖縄県公共交 公共交通活性化総合プロ 通活性化推進 ガラム 都市計画医域マスターブラ ン 沖縄本島中南部都市圏 都市交通マスターブラン 都市計画マスターブラン 详编概公共交 通话性化推进 協議会 内閣府政策統括官(沖繩政策 括官(沖繩政策 洋鶴県公共交 選活性化権 協議会 洋組編 市基 法 跡 地 汐 策課 洋縄ブロック幹 装道路協議会 市都市計画課 市福祉総務課 市企画改策器 沖網票 沖縄県 沖縄湖 世界世 沖縄県 世界は 2. 上位・関連計画等の整理 (データ集 P2.P6~) H18, 3 HIG. 10 H14, 3 H22. 3 H23, 3 H21. 7 H22.8 H21. 3 H23. 6 H22.3 H23.3 H18.3 H16.3 H23, 3 H22.3 H22 3 H22 3 -9-沖縄における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可 整性検討に向けた基礎調査 那覇広域都市計画「都市計画区域 の整備、開発及び保全の方針」 那顯市·浦添市·宜野湾市·沖繩市 地域公共交通総合連携計画 宜野湾市における新たな生活交通 の確保・維持方策後討調査 中南部都市圏における新たな公共 交通システム可能性調査 公共交通活性化に関するPI実施 調査 普天間飛行場跡地利用基本方針 策定調査 瑞慶覧地区跡地利用基本計画策 定調査 平成22年度沖縄本島中南部 都市圏総合交通戦略策定譲養 18 第二次宜野湖市地域福祉計画 沖繩県総合交通体系基本計画 第3回洋編本島中重部部市圏パーンンドファブ盟権 公共交通活性化に関する調査 平成21年度沖縄本島中南部 都市圏都市交通体系調査 第三次宜野湾市総合計画 海路の中雄計画(沖陽振) 位野湾 リファッシュブラン 評鑑 21 世常アンヨン 17 2 9 N 9 2 - 무선하回 逐慢布圈 その他の関連計画・関連調査 **を関アンを一下・だがつかかけメント** 無野野国の 基本方針(素素)の核型 和米次通量推計 計画の映画は東路・お子 魔は無路の 単非切する 1. 都市交通マスタープラン・都市交通戦略権討闘査の内容 宜野湾市における現況と課題 都市交通マスターブラン 着来の七回4年(位米公道中国) ■■点的に取り組む施装 ■基本方章の設定■対象の交通体系 ■基本的存载光方 ■絶滅の緩襲力幸 ■無難の実践内容 基本方針の設定 部市交通數略 実現化方策 ÷ (土田田田以来) 総成の東京田県 〇世田県市・新暦日日〇 都市交通に関する課題整理 都市交通の現別把握 の出色体、水気がの開題 昨年度の調査概要 H22 条件開業 H25 新定算器 即來於個職差走(節間·遊覽繁點)

3. 都市交通の現況把握 (データ集 P64)

・郑磐市と沖	- 市域の中心	神子兼原田・	- 基地を除く	土地区画整	・市域の西部	 人口は地加 	- 市域北部か	- 第3次產業	「二世狭国・	本市のみな	開、夕の発	 自家用車利。 	本市関連の	本市内の交通消費は、
影響市と沖縄市の中間に位置し、本島中南部の主要交通轴上にある。	市域の中心に普天間飛行場基地が位置している。	西海岸と幹線道路の沿道に商業系の土地利用が見られる。	基地を除く市域のほぼ全域がDIDとなっている。	土地区画整理事業などの市街地開発は市域西部の方が進んでいる。	市域の西部と東部で高低差が生じている。	人口は増加傾向にあるが、少子荷齢社会の急速な進展が予測される。	市域北部から東部にかけて人口密度が高くなっている。	第3次産業に特化した産業構造。	西海岸にリゾート観光施設やロソスソツョンセンターなどが集構。	本市のみならず、中南都都市圏全体で発生集中量が増加傾向。	朝、夕の発生集中量が非常に多い。	自家用車利用率70%超、公共交通46%と自動車の分担率が高い。	本市関連の交通流動は、那覇市、浦添市と強い結びのき。	6流動は、隣り合ラゾーンでの流動が比較的多い。

・ 菅天間飛行場基地跡地を活用した新たなまちづくり(都市構造再編、地域振興促進)

地域現況からの課題

4. 都市交通に関する課題整理 (データ集 P65~)

(1) 市全域の課題

地区の特性を踏まえた市街地環境、移動環境の整備

・ 高齢社会に対応した交通移動サービスの確保

観光、集客施設へのアクセス環境の充実

一般たな溶薬業物核の計画的な問酬

市域全体でバランスの取れた市街地環境への対応

普天間飛行場基地跡地と周辺市街地の連携

南北方向の通過交通の円滑な処理

上位・関連計画等からの課題

安全で安かできる歩行者・自転車空間の確保、ネットワーク化発・道路や袋小路道路の解消など市街地内の道路交通環境の改善

自動車依存型の都市構造からの脱却を図り、公共交通とのバランスがとれた交通移

交通現況からの課題

公共交通不便地域の解消にむけたバス路線の再編によるサービス圏域の拡大

本市のみならず周辺市町も踏まえた公共交通利用環境の向上

交通流動特性を踏まえた都市交通環境の整備

製器機力へカ

国道を中心とした交通渋滞の改善と適切な幹報道路ネットワークの構築

・快速なくらしを支える美しい都市基盤整備(枠積道路の整備、解交通システムの構築、生活道路の整備・施充) (室所30世88月間

公共交通利用不便地域 (バス等から 300m以上) が市内に多く存在。 自動車保有合数の増加、本市は 1.5 台/世帯を超え、県平均老上回る

中南部都市圏におけるバス利用は約52%と大幅な減少傾向。

バス路線は那覇を発着する南北方向の通過型。

公共交通

幹線道路に自動車交通が集中し、慢性的な混雑状況を呈している。

自動車交通

本市の交通規況

交通事故件数は近年機ばい傾向にあるが、高給者の事故が増加。 中雨部都市圏における自転車・歩行者トリップ数は減少傾向。

本市の徒歩・自転車発生集中量は、市域東部で多い。

步行者自転車.

市道における歩道設置率は約27%。

- 落北方向の広域交通体系の強化、基地球体利用を促進する交通網の整備、公共交通 機関の充実 (国野湾市都市村田マスケーフラン)
 公共交通の利用促進、道路交通の日滑化、観光交通の移力向上、生活交通の支援、
- 基地球地における拠点の育成と癒力圏軸の発展 (中産物質を産業をランラン) ・ 建裁活性化も支援する交通基盤整備、災害に強い道路広くり、鞣酸への配線、既存 ストックの有効活用、粧麸と施衡する仕組みびくり

地域振興開発に対応した交通網の整備、安全で快適な生活空間の創造、環境に配慮

した交通システム形成 (海県県省会会連条基本計画) ・ 駐留軍用地の務地利用まちづくりと一体となった均衡ある県土形成の支援、持続可 組な器市交通体系の確立 など (申慮による24共2番問連整を計画等)

8-

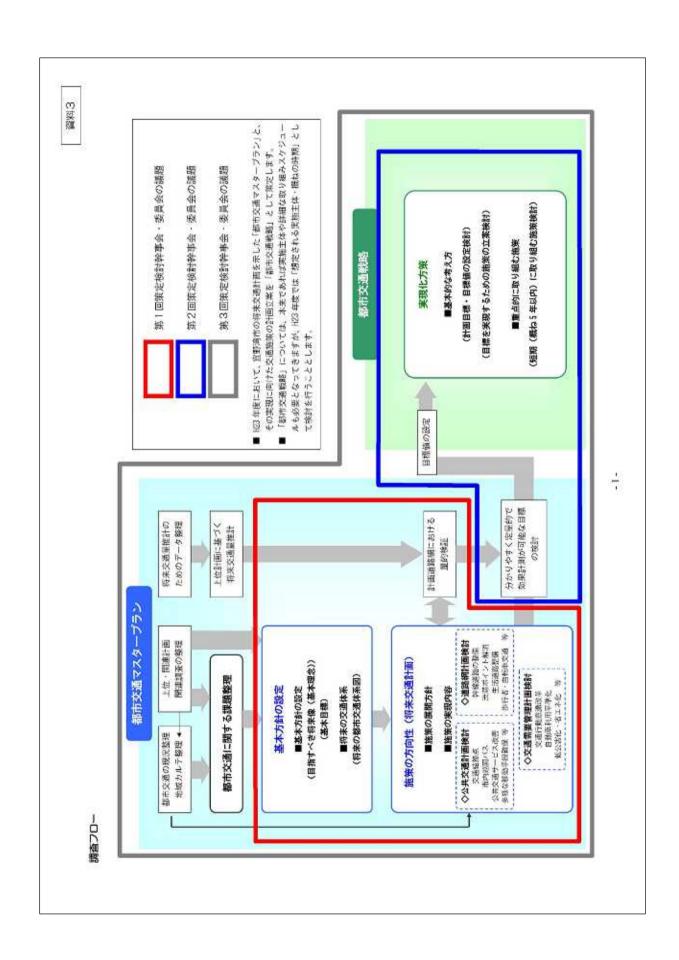
- 1-

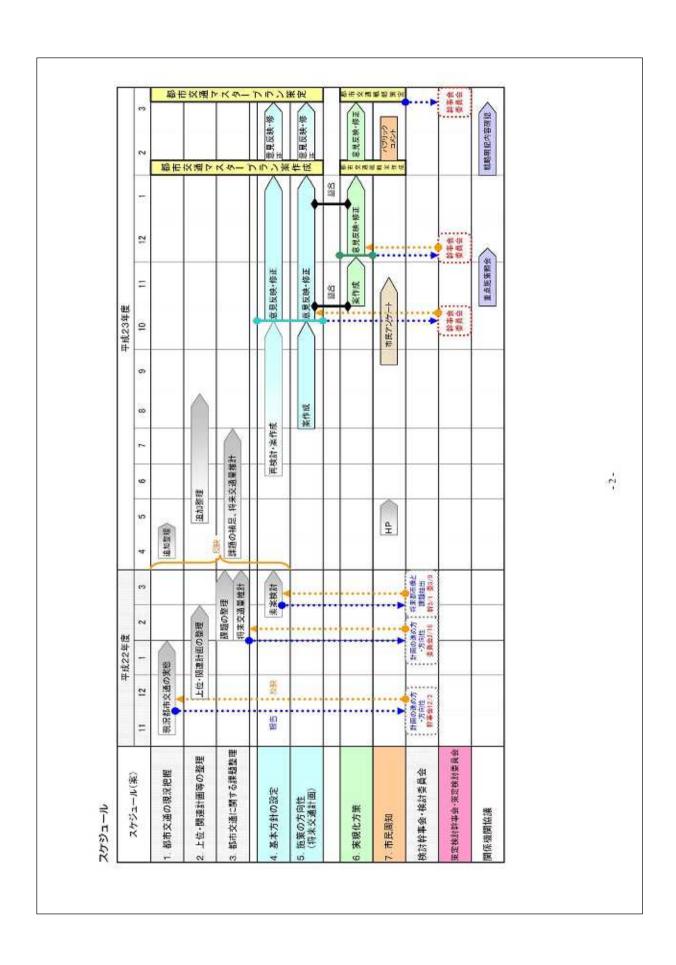
都市計画道路改良率は、市道が約79%と国道や県道と比較して低い。

その也

市域東部において道路率の低い地区が存在。

市域東部、南部において4m未満の狭小道路や装小路道路が存在。





部市交通マスタープランの基本方針の設定と施策の方向性(議題)

(1) 基本方針の設定

1)基本方針の設定

対解発指行はなる物形が通真、建築通路になける数型のなが超級指数は株式したいのいで、自想学への **保存だ法へ、公共交通の発圧が少ないこと。 古後の中心に預覧する事人国際会議は知じより日急収金託** びつける交通機能が指いことなどの核々な展園を抱えている。

ヤキンプ騒動性を深く)が DID たわり、人に他数の成い面談が多く、地名旅館上演 依を4m 水道の報小 含た、自動車による移動に振らざるを集ない。他形上の植物薬医や、自物のほぼ全域(巻人物配行機、 前部の存在などの「公共監察職上の課題もある。 これらの数据を解決するために、別治認地整備を発揮の機会ととらえた既長市的思想権の 保管な権 **請を回り、なられ、韓国に協設する学業舗説の程序のみならず、国宗基廷語や上投票責託録、中國職権** 帝に現れどの兄弟世が安徽は坂の聖書による夫官の公司浴憩の工場行を図るの身がある。 なお、自動車交通への利応は今後も重要であるものの、交通的指や交通事故などの様々な環通への対 **高として、自動自用工を物える機製のからして公開体験、着もが安全に製剤の物質の参加される存用体験、地** 国際最近衛を指生され続き指令。地域の振興に着りする交通等係を確立していくコンが重要がある。

衛市交通の課題(契約)

- 自動車交通を円滑に処理する道路類、民格技術 書天団飛行場跡彫の活用。 周辺市街地との連携 林区特性に合わせた交通環境の改善、基盤整備
- 国際社会に対応した文庫状態サービスの開発
- 発力な年独独総数の中国的な配職

公共交通利用環境向上, サービス回模技大 安心、安全な歩行者・自転車空間の確保 職項に配慮した交通システム形成

・第三次国際進出総合計画 市団が開催の「tafeに」の際市・参のから ・国際総合指出国マスターブラン 総元職米母の毛統條例

「おれた」の際形・かのむろ

子橋本島中部等物土園物土文面マスタープラン HSTSに合ける番本質や 関和・特徴する都市際の構築」 一井にも在国際の中があるソスソションツナメー 職権・蓄戦・投心の3つが

田詰与人の記状像(神多騒像)

機械行かおしてまれがくの口 国中たな部体系の実現 と帰境にやさし、移動ができる「なたて」の個 忠城の編載にお与し、磐田浴力を 領道する交通環境の整備 面もか安心して快適口移動でき 各利価性の高い都市生活の実現

藤本田橋 | 初来智布集団の米県と都市は力を創造する大国田

本古は、基地返還により、これまでの環状型から中南部都市園をも対象となるラダー塾の青 格文涵兼か中心とした結果整古構造への危機が基礎されている。

馬成吉塔地と基地跡地を運給するため、その他の幹袋道路とのネットワークを構築することに 特に、中部裁算通路や宣野減極展道路は、本市においても辞れな資格を形成するとともに、 より、物域を養への寄与をはじめとする都市活力の創造・自止が製物できる。

基本方針1 道路交通の円滑化を進める

現状の指状型の過程過程中指出部門を置いまける事法の通過交通適盟と事務しており、信件 的な困難状況を呈していることから、値たな広域遊技権を脅格とした幹線道路の設勝的な道 路ネットワークを構装し、交通過数の役割分百を見響にしてスムーズな道路交通を実現する。 これにより、日城道城・前城道城・市域内道院、物流などの多様な遊説・交流の円滑也を 困ったいく。

基本方針2 都市圏内交流を促進する交通基盤の整備を進める

中飛行等者関になける影響者との極端を装むし、観光・女用の反論。社会等対対器の対象 化を目指し、広域連携軸の整備や新たな公共交通システムを支える交通結節点の整備を促進

これにより、市民の生活介別拡大や磐田間道路の利便権向上を図っていく。

基本方針3 都市内における各拠点を中心としたまちの結びつきを高める

現状の課状型の都市構造から、禁制験地と一体となった都市構造への転換に伴い、存換的 な倉倉調路ネントローク、地価価の残じ公共労働ネシトロークの確認により、市民労働権政 必要工程を

これにより、市内交通の制御体向上や基地製物における資本資格製物のボケンシャルを指 **サコ灯ー字包なぜもシヘンの困りわつへ。**

.1.



本年は、4日末近の東大道路が道路延載の8. 20%を中するなど部市功能が未発達である市市電子部の支援などの場合を開からませた。 中国の日代の土道に対ける影響の内部の円折ったが、中国の日代の土道に対ける影響の円準市を保護は会に対対して影響をの実践を必要さなった。8.

基本目標2 誰もが移動つやすへ暮らしやすい 交通環境のへ

特に、ゆとりある生活や労働に配慮するとともに、場点地区における回路性の向上を図ることにより、遊もが自由に、気軽に移動できる空間ガイタが必要となる。

基本方針1 生活環境を向上させる交通環境の整備を進める

市民の日後生活に完善した交通に対する後望を発生えつつ。生活環境の向上のために受唆に応じた交通基礎の機能や投修をおこなり存か、子どもから追踪的まで、誰もが自由に移動できるよう。公共交通の先輩に取り組む。

これにより、暮らしやすく。日常生活にあける女性が保護され、まちの魅力を敷いることのかる女強器なの実現を図っていく。

基本方針2 快適で安全な移動のできる交通環境の整備を進める

技術なすもらく2を目指し、お店園におられが存むを目信与医療の技術・労争な移動を表するとももに、参懇弁関氏によななく、アメニナ・報ジな分配とっても投稿を会社を発露ませた交通数据の実験に関り進む。

におにより、回転手両先生会から人機先となる当会の執発に向けた、様々な技術手段にする指もが保護を受合に移動をきる交通関係の実践を置ったいく。

基本方針3 誰もが便利に使える公共交通を構築する

本市においては、公共交通不便地域が多く存むし、公共交通の利用に制約がある市民や、今後の直播社会の連盟に作う自動率利用の出来ない直部者に対して、公共交通による影響手関の経験に取り組む。

1471より、資力が開発に指えるの共文組の意用環境を実践し、公共技能の美田院議にオフスクの必然あつか文法の政策を関していた。

本には2000を仮面に受け、20%の基化の口配料を3m分割を発出した3m。 取和部分な保証的第一をお与い存在がメルを置けまるを1の計画のが構造に誘動かすべいであいれるの。 監察に動 高いた父母との送売を必要にならたこと。

参元、課務目が附着されている公共が国の活用のほか、最初にやおしい公場への数を集せられて、世代を任実への開発、口教と、等となった数の指法が必要となる。

基本方針1 環境にやさしい交通施貨の展開を進める

場場による国際は、市民の生活行動や社会経済対象と戻く歴書したおり、雑もが関わりを 等っている中で、交通学報告からの関連に対する数分差が各世界総合会体で定じ、行政のが ならず、会体が毛頂ー人ひとひくの最近に取り無む。

これにより、環境に配進した交通行動が展開され、合わせて自動車利用の抑制に伴う人類 先とした道路空間の指摘を図っていく。

基本方針2 低公害・省エネルギーの交通手段への利用転換を進める

自動車交通による機線問題は、資券やエキルギーの大量指載に伴う環境負責の差大が原因 となっており、信義条化や省エネルギーに対応した車面への利用賠償に限り増む。特に、等 資本局では、EV(職務宣動用)への限り組みが進んでいることからその対応を図る。 これにより、持続の発展が回接な社会が議議され、人の複数や結ばなどの交通口動におけ

基本方針3 低炭素まちづくりに寄与する環境負荷の小さい交通基盤整備を進める

る気状素化、高いエネルギー効率の交通環境の実現を図っていく。

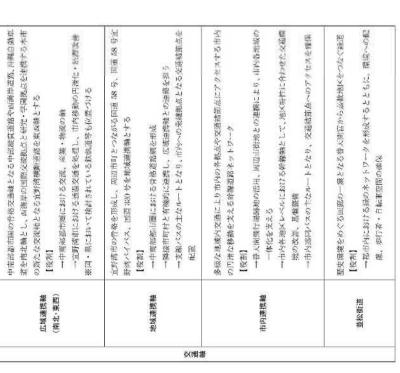
交通行動における自発専利用の削減にあたっては、歩行者・自転車、公共交通による移動 環境を充実することで、利用予決の転数の促進が開格されるため、参行者キットワーク情報 や公共支通科用環境の完美などの交通基盤整備に取り掛む。

これにより、物部的の協模者の負債を指摘する公共交通的用間等の指大や多様なアクセス交通手段の認施を設まえた抵抗非まちろくしくの問題を図ったいく。

67

2) 将来の交通体系

「佐計画である「重原落市徳井計画マスタープラン」における本市の特殊都市構造、及む二十四部計画における関連計画を踏まえ、本市における結果の都市交通の体系について以下のように限立する。



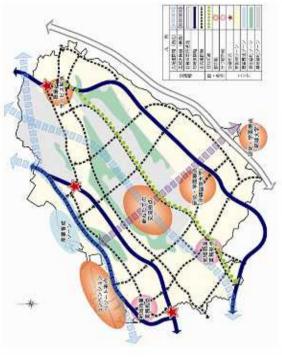
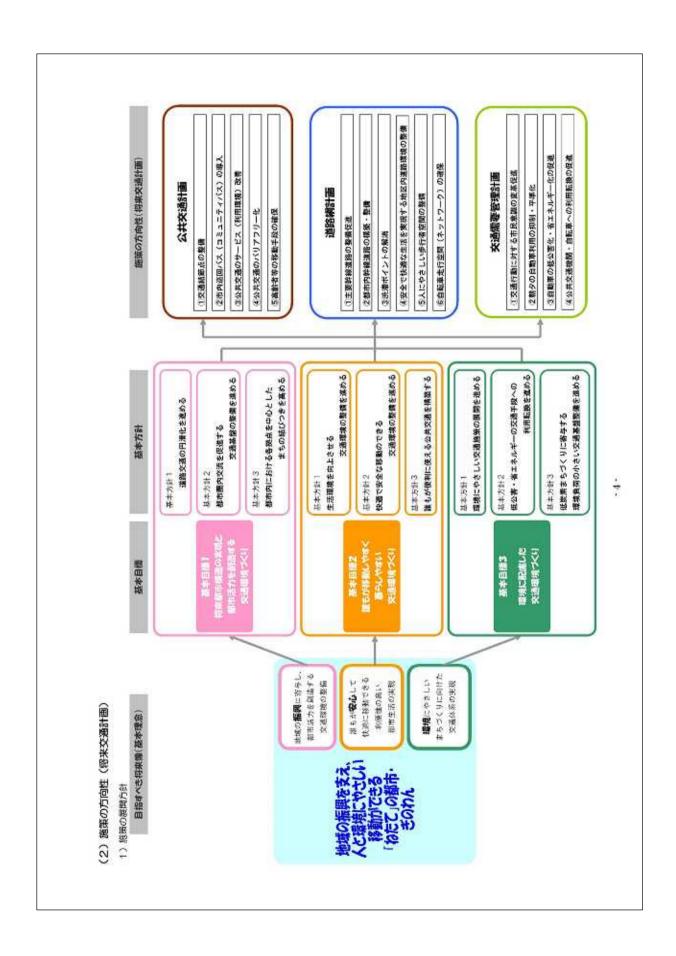
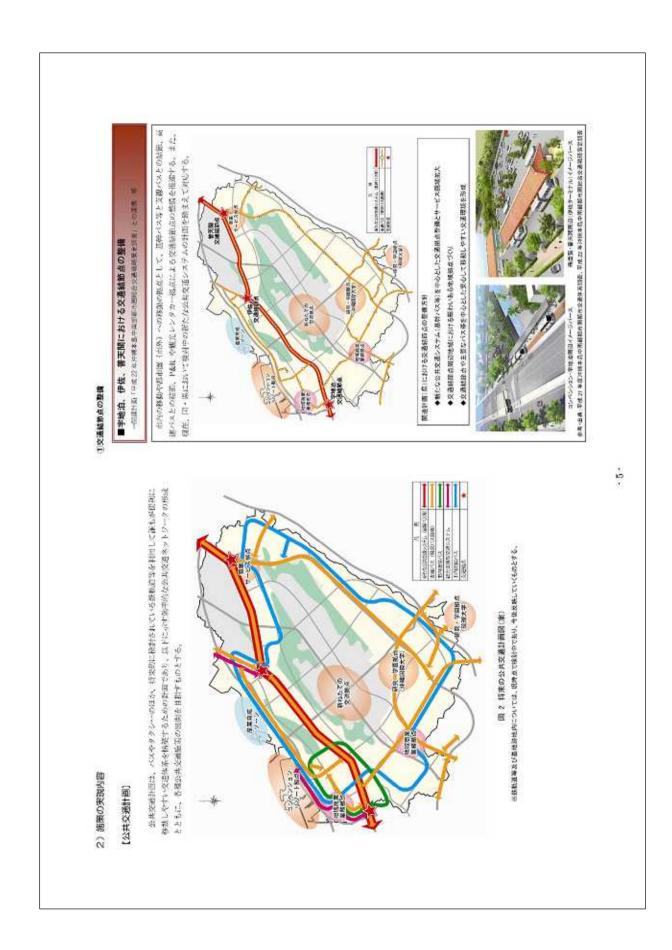


図 1 将来の格市交通体系図 ※級数量等立び部が移移回については、数数点で移址するが、今後収録していくものとする。

		401年の7年以来第
粮·藥	藝術器	様人を苦える日・乾香・キーアメされ 超級者のス・ド・ハンジョン・フ・「日際政内・森主)教会 当家院の区の第、安良大連のジ・市の、・2章(日際政内・政主)教授 参区の第二、安良大連のジ・市路・・2章(日際が発展)、改計
Œ.	サブ都市核	以余原出文· 华惠市出文: 古後處対时隔離点
	松瀬瀬県	华世,徐大阳、中岛市548万名交出销售店
	市物地シーン	(政格と助行権基を応援等額と一体となった上部開発を形に、公共公譲・日報用・使用・ないなどの参議な返過上級と審集が出れる手後不の第つを選及を定定したの認及。 十つも該
H	供業有限ソーン	物質交通の円滑なアクセスとともに、公共交通を適切に使える交通機関を属 同する地域
-1-	保全線地ゾーン	基本的には媒介を回る及好な料面制理、液水・無地のある人口田芋地権及び 主豪な公園
	基地跡地グーン (音天職発行場)	発われての技術指点をはじめとする影響的十週利用や自然階級を操作する (奴) 参大川公園による橋々な七遍和田を提開する地及
	報告部制シーン (サナソン研研院)	「冬・柴・鶏園かたびして織かちのおな」ので、とに拠し初しまだ王かの夏線を取り吹んとくの外夏屋との名(民名むの一部)

.8.





.9-





兵器は今のち、害ちが抗菌の政治の参考しのの女道構織の状態で石口が、女は反面と国や女 価格質点におけるペリアフリーのに数り流行。

急減や過程部的金融を乗る、全後、自信中国用のできない(しない) 同様必称の縁載手数 の意味でした。く父女治住生者様子のロニュロケイスス(尾巻:仕た頭印スス)をゲヤンデ 例タクシーなどの個人を検討し、結婚者等の縁禁十段の指尿を図る。ならに、非理者のみな

- 【2、古政治ロスス(ロジュロティスス)の様人)が治疗自由研究機等・デューの下面が発生する。 子介の治療・発育とリンスを確認えな存储を訪り返す。 神

■生活交通ネットワーク計画策定に向けた取り組み

言真計者等の移動手段の確保

なお。最近のコーズにあった場合形象を作の財後位担も必難し、海路の街方公園ワステオ の様人が能圧したこくとからに、気道物質を関域に対するタクラーと、その動物を構成が

マツーの出会にも必然は発出し、以入のと行行している二十位。

らず、観光学にどったも、いつがも、どこでも移動することを回路とするために、駅台県の 安元政治主義だけ古具なら、値影察徴者を指なタクシー5も名さた禁患主政の玄教を権力す

たね、単常のはならか象殊権限との政治義派などの上帝な営用に強する労働の數権法論に らいても検討する。

国際番号を交合フンスキップバス

パス会における・0777リーモ

ノ(スの確認しに会わせた を返り取りを実施 ・国土が開発と呼り

4CTTH

相描

移動ニーズや利用者数を 指すえて検討する領域

大原的

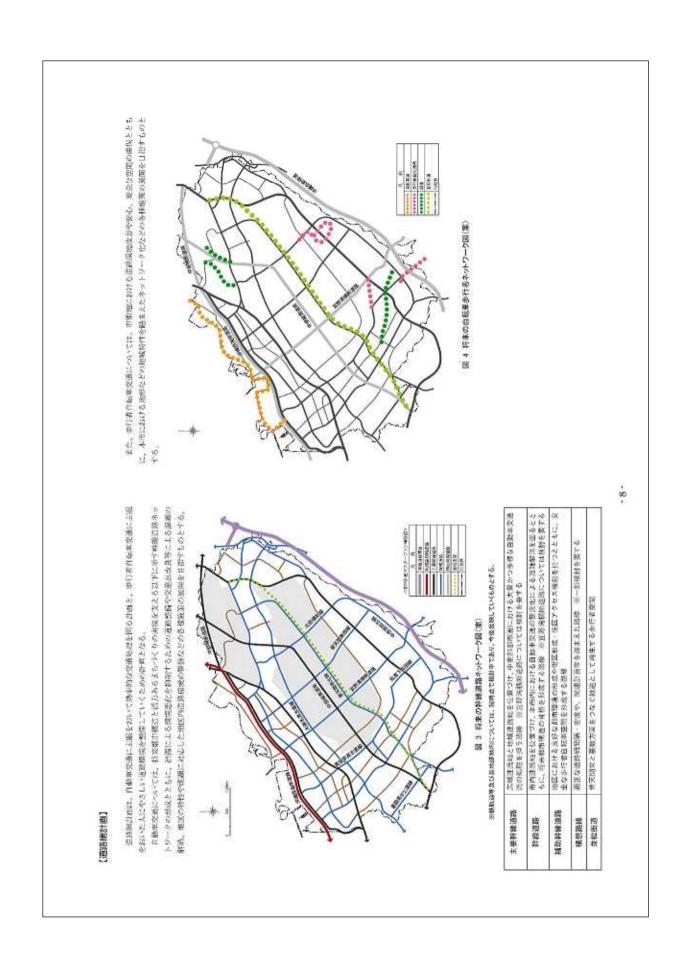
報は発展

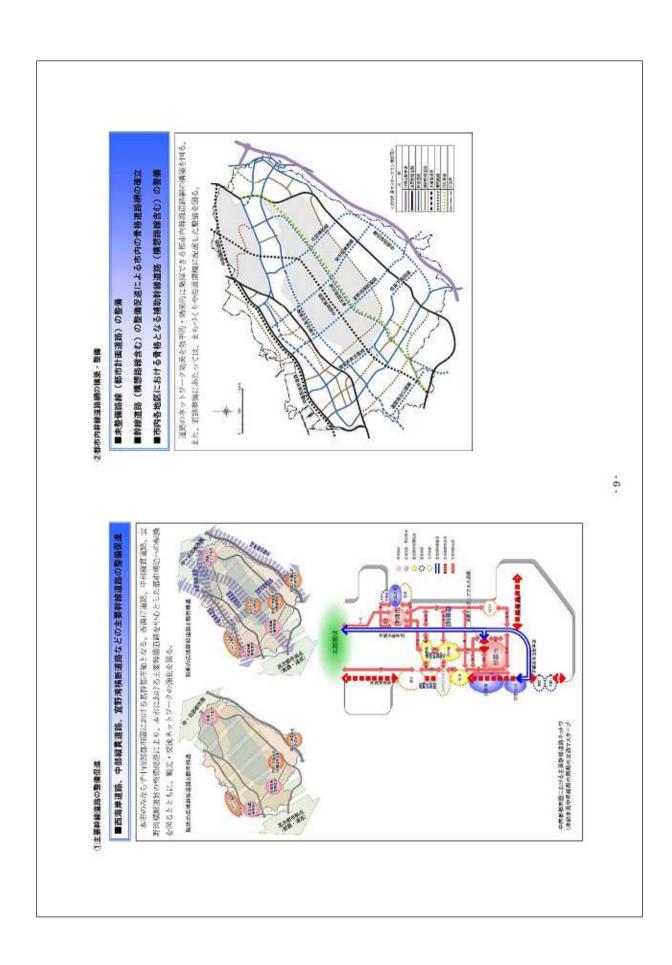
小「解的・私的」

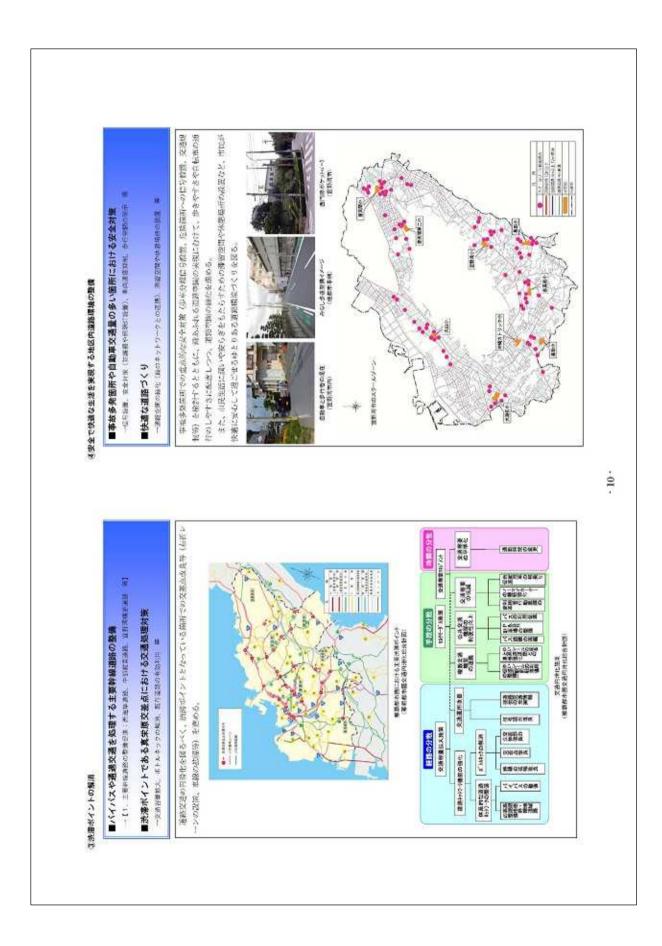
生活医療交通の多種を過行影響 ※「生活及服の物質の手を選(非常出版社」を一部等下・第二

.1.

- 参 2-23 -









高自転車生行空間 (ネットワーク) の確保



■自転車走行役間の数据

1回給を料圧フーンの設施。目前を発行位置の便信 章

少年者記憶の対土在・安道和女士を中央で、国際の職種舞蹈、カンターレインの経出に対 **も原口技術を宣載させたを見消するを議。 無禁節の知三力などパイを参送の技術が図る。 東** た。行命日本の道理や第4な道場を参加し、東学なび道線線の条数するために、出述程中線

により学団的な影解和政を返り、由語情報の再鑑や得多る。

■人にやさしい歩行者空間の整備

多人にやさしい歩行者空間の整備

■コミュニティサイクルの導入検討

- [4-1 3. 公共が締のサービス (共用経験) 指導】 申

西参替に国籍しながら、若言素点を小次・公自体の複数関東や駅はよれり配性を行る器(タ 展在の西籍正に並げる自動者記録発配の全議機構によるネットワータ化。由時には外へ、 ットワーク」の確保を図る。

の第人を後担することにより、自動業年級による移動関係の地域、及び自動車がもの利用権 また。自転件ネットワークの形成とともに、影影器の追ぶな配置やロミュニティサイタル 衣や店舗牛や組織していか国や。



電解器の指われなどによる側の近いを通り整備 (第1文語を149)

カンターシェンを従れて対る高度指数の各型が分割を

大学会のの世界会権用でして 会会をある。

を記録を開うして 「表的を確認)

株職権の総合 (国土を総を上の)

多行為並同が未改成 (質野汽物的)

銀件等数支援システム(存作エレス・ター) 発度 当発起のオージシン

-111-

日次通行数に対する中民権援の数本保護

■MM(交通意識の変革促進プログラム)施策の推進

- 1799 - 174 - フェンの応圧して欠価の関係を指すがあってからなる者。中心との公益資金を指すをあるMADの状況。114 - パンツ・ビのと、ひ・シンルの図像・4

■環境にやさしい交通行動への参加への取り組み検討

- 投放水子與技能等年數個數《自即兩去等級發展大致表現中計算》上2012/2 古中基本。 自日大分之为品

交通の維保を行うとともに、自動車後存得の本目において、市民に対する意識変革や環境当での権限を

って市民・企業への啓発活動の実施や都市交通施設の整備を目指すものとする。

展開し、基本目標である「環境に起産した交通環境づくり」を支え、将来像である「地域の展画を支え、 人と環境にやさしい移動ができる「ねたて」の都市・ぎのかん」の実現を目指すものとする。

校通需要管理計画は、市民の一人ひとりが自動車利用を控え、公共交通などの多様な交通手段を選出 に利用する生活メタイルへと複雑の変料を描めていくための出画であり、以下にかす複雑の方面在に得 なお、交通需要管理計画については、公共交通計画や道路網計画における施策による多様で置め書い

(交通需要管理計画)

計の国際、協力に受しい事業建設の批准 等

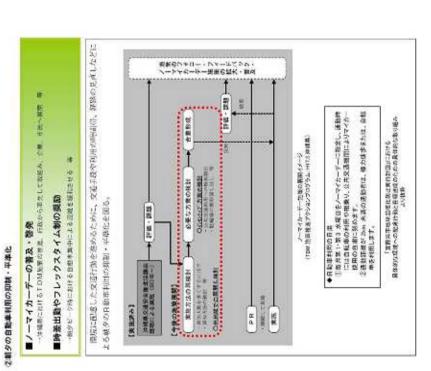
報道に開催した交通的書が語るるなるが、三円一人のともか「自動車に過程に存存した祖 **治スタイル」から「参議な交通弁政を過数に無田する生活スタイル」にしてい考え、東部す** るといった交流仕載に対する直鎖の安存に限り揺む。 景代、信教学の単指した治社会学を一個家(ドロドライグ)を定義し、任政との問題物図 のほか、面整件製作に並しても販売台割して非常国民の者指の図る。

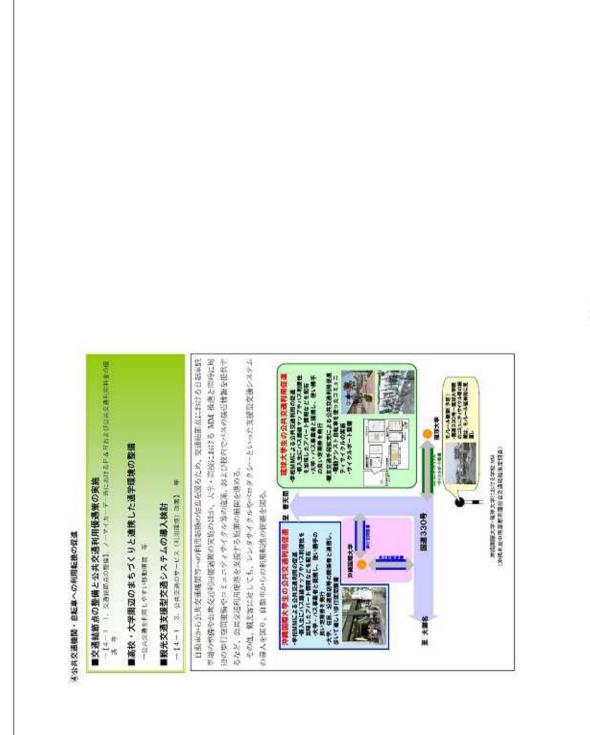


- 15

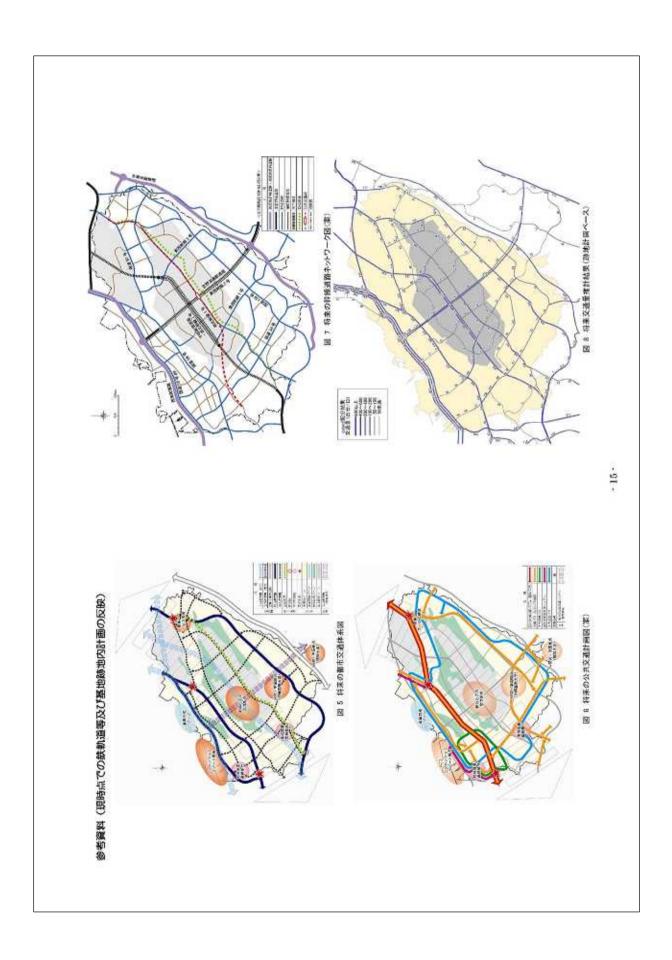








11



データ集	日 次	dett	1-2		トー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第2章	1 上位計画	2 — 4 - 図建設度	宜野湾市におけ	3-1 婚市交通の現況	都市交通に関す	第4章 基本方針の設定	4-1 基本方針の数定	第5章 施策の方向体(将來交通計画)	1-9			2011.10.14 第1回幹事会参差會點	
				第十线 1 1	国 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四													and and	R

第2回策定検討委員会

1.次第

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略

策定検討委員会(第2回)

次 第

日時:平成24年1月20日(金)

午後2時~4時半

会場: 宜野湾市農協会館2Fホール

- 1. 開 会
- 2. 宜野湾市挨拶
- 3. 第1回委員会・第2回幹事会議事要旨と今年度の業務概要
- 4. 議 題
- (1) 新たな提案(前回の都市交通マスタープラン不足分)
 - 1) 基本方針の設定
 - 2) 施策の方向性 (将来交通計画)
 - 3) 計画目標の設定
- (2) 実現化方策(都市交通戦略)
 - 1) 重点的に取り組む施策
 - 2) 地域別における施策
 - 3) 施策目標の設定
- 5. その他
- 6. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- ・資料1 委員会設置要綱と委員会・幹事会名簿
- ·資料2 第1回委員会議事要旨 第2回幹事会議事要旨(当日配布)
- ・資料3 調査フローとスケジュール
- ・資料4 新たな提案(議題)
- 資料5 実現化の方策(議題)
- ・データ集 都市交通マスタープラン・都市交通戦略

2.意見と対応

【第2回検討委員会】 日時:平成24年1月20日(金) 14時00分~16時30分

議題

- (1)新たな提案(前回の都市交通マスタープラン不足分)
 - 1)基本方針の設定 2)将来の方向性 3)計画目標の設定
- (2) 実現化方策(都市交通戦略)
 - 1) 重点的に取り組む施策 2) 地域別における施策 3) 施策目標の設定

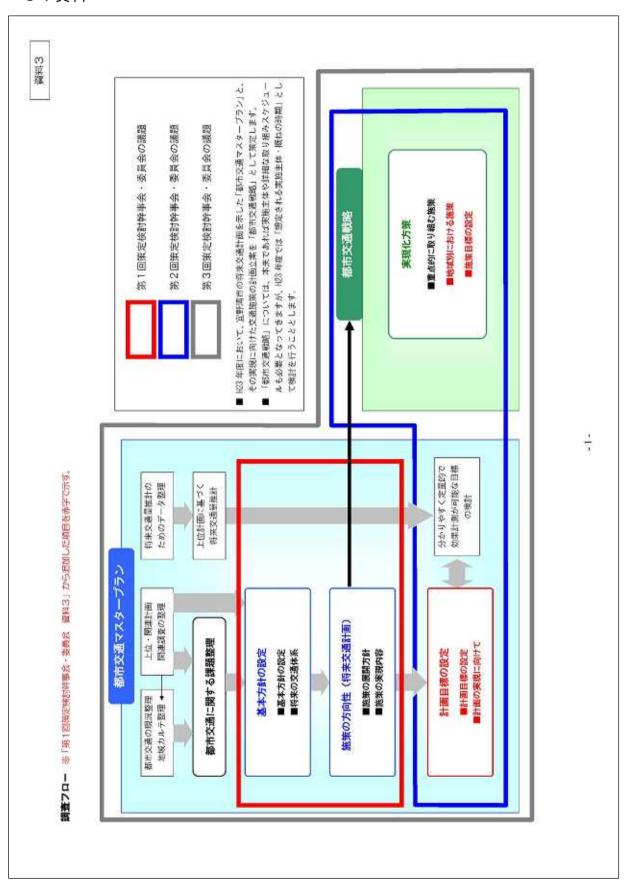
区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
資料3について	・P 3 次回の委員会はパブリックコメント の後に開催し、最終案の中にパブリックコ メントの内容を活かすべきではないか。	▶パブリックコメントの期間を 1 ヶ月から 3週間に変更し、次回の委員会で提示する 最終案に結果を活かす。
新たな提案(資料4)について	・P 2 第 4 駅の結節点にもパークアンドラ イドの P のマークを入れてもらいたい。	➤第 4 駅の結節点にもパークアンドライドのPのマークを記入した。 P 2 7 の図面参照
	 ・P 1 交通体系図について、少しわかりにくいため、誰でもぱっとわかるような表示をした方がよいのではないか。 ・P 1 公共交通の分類について、「交通システム」に交通機関だけが記載されていることが分かりにくい。分類の工夫が必要。 	➤公共交通は広域幹線公共交通、支線公共 交通、市内生活公共交通の3段階で分け る。道路は沖縄自動車道と高規格道路、 主要幹線道路、幹線道路の3段階で分け る。また、構想及び連携イメージは中抜 きの破線矢印で表現した。さらに、模式 図から具体形状の図面に変更した。 P17の将来都市交通体系図参照 P20,30の模式図参照
	・P1、P9 MMやPDCAの記載を解る ようにすべき。MMはモビリティマネジメ ントである。	 ➤ MM(モビリティマネジメント)として 分かりやすいよう表現を修正した。PD CAについては、イメージ図で説明・対応している。 P17以降、MM(モビリティマネジメント)として表現 P73のイメージ図参照

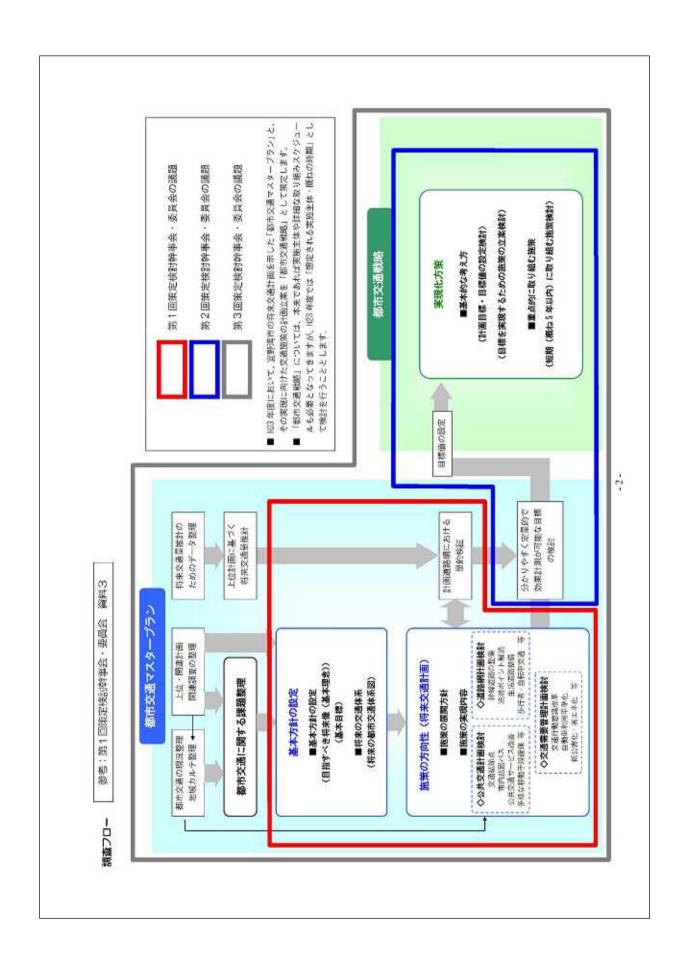
区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
新たな提案(資料4)について	・P6 計画目標の設定における数値目標について具体的なイメージ(達成した場合の状況)を何らかの形で説明しておいた方がよい。	➤計画目標の設定においては、目標値を分析し、根拠を示して設定した。交通環境の満足度については、目標値の明確な根拠はないため、説明書きを加え対応した。 P66~72参照
	・P6 旅行速度及び区間速度について、混雑度と旅行速度が比例し難く、矛盾が出ている。分かりやすい補足説明をするよう表現に留意すべき。	 → 混雑度と旅行速度については、算出過程において直接的な相関性がないことから並列表記は避け、平均旅行速度と区間速度の表記とした。 P67参照(P114に平均旅行速度の定義を記載)
	・P6 県の戦略においても計画目標を設定している。そこでは公共交通の観点を重視して設定していることから、公共交通の利用促進を目標として入れて欲しい。	公共交通利用促進に関する目標として、 計画目標及び施策目標において、県の目標を参考に設定した。P72、P109参照
	・P 6 計測可能な目標とあるが、これは指標という言葉である。	→指標に修正した。 P66参照
	・P8 運輸部門の CO2 削減について、通過交通の多い宜野湾市の特性を考慮した場合、設定することについて疑問がある。また、目標が1%削減ということについても疑問である。	➤ 那覇広域としても重要であると考える。 現在策定途中在策定途中である「宜野湾 市地球温暖化推進計画」における目標を 確認して設定する。 P71参照
	・P3 BRTやLRT等、記載の少ない新たな公共交通に関する用語については、前に説明書きをするなど用語集を見なくてもわかるようにして欲しい。	➤記載の少ない用語には、前に説明書きを して対応する。 P 2 2参照
	・P3 鉄軌道について、イメージ図が1枚 しかない、鉄軌道の種類は様々ある。	➤参考として各システムの特徴が分かるものを追加した。 P22参照
	・P4 モノレールを「都市モノレール」と モノレール延長を「現沖縄モノレール」と 表現すべき。	➤表現を修正した。 P 1 7 以降全て対応

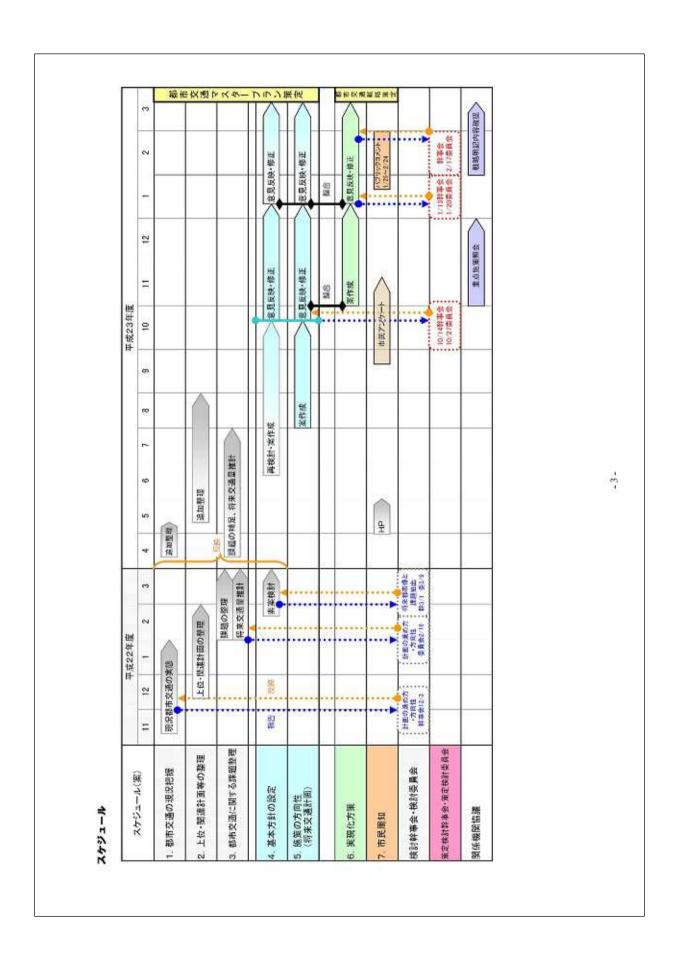
区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
実現化方策(資料5)について	 P1、P2 具体的に取り組む施策について、5~10年の間に何かやるのであれば、やることを記入すべき。 P5 10年後にはモノレールは第4駅まで走っているので、モノレールの連携について記載すべき。 P1 モノレールの連携など県の21世紀ビジョン(基本計画)も参考にして「取り組む」と記載したほうがよい。 	▶現時点での状況を考慮し、「取り組む」という表現で記載した。 P76,77参照
	・P9~P12 地域別施策の展開において、主要な交差点名称を入れた方が分かりやすい。	≫主要な交差点名称を追記した。 P94~参照
	・P12 バス停新設において、大山区画整 理事業地内に見える。	▶大山区画整理事業区域が分かるように図面を修正した。 P105参照
	・P 1 3 徒歩手段の目標をもう少し高く設 定したほうがよい。	▶計画目標である「 交通環境の満足度の 向上」に合わせ、目標値を市民の概ね半 数以上「50%以上」として設定した。 P109参照
	・P 1 4 関連計画との連携による効果的な施策展開イメージにおいて、その他の関連計画についての記載がない。	▶その他 まちづくり、地区整備、環境施 策等の関連計画として、公共交通、道路 網、交通行動に関する施策の調整、反映 として記載した。 P111参照
	・P5,P6,P9の実施主体において、県 交通戦略(平成22年)に記載しているも のをそのまま引用して構わない。	➤県交通戦略で確定しているものは反映している。 P83,P87,P92参照
	・P 1 1 県道 32 号線の交差点改良につい て記載した方がよい。	➢施策を追加し、記載した。 P85,87参照
	・P 1 3 「浦添北道路との接続」という表現はあまりふさわしくない。	▶「国道 58 号宜野湾バイパスとの接続」と表現を修正した。 P 1 0 8 参照
	・P 1 1 我如古から長田にかけて交通結節 点の凡例があるが、図面にはないため表現 してみては。	➤都市交通MPでは県交通戦略を踏襲して 記載しているが、県交通戦略でも位置づ けが明確でないため、文言だけの表現と している。なお、戦略では対象としてい ない。 P24参照

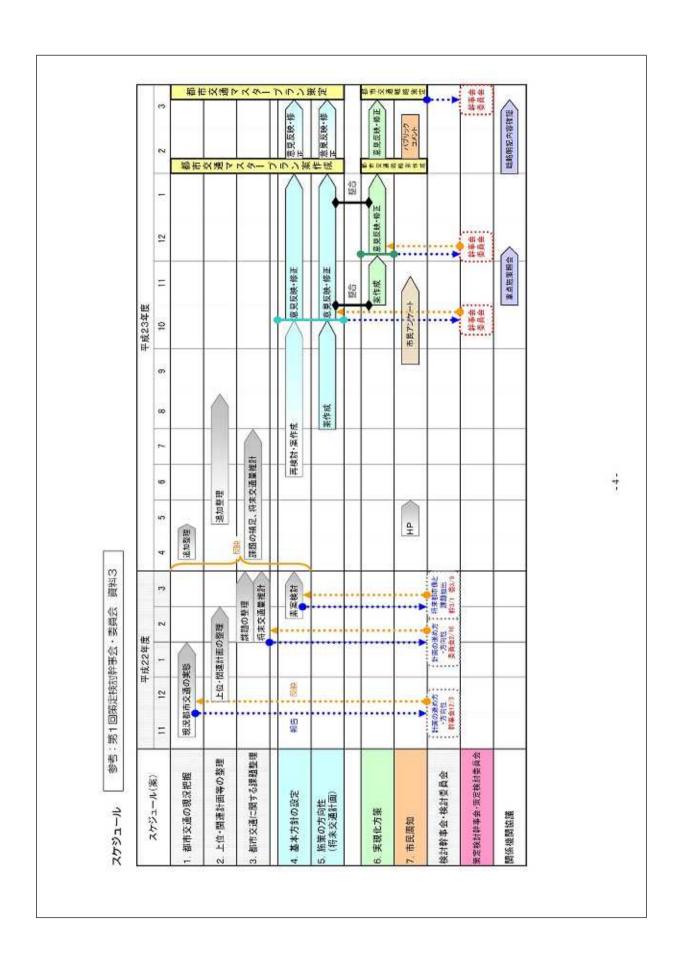
区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
	・宜野湾 11 号の整備について早期に整備して欲しい。	➤第2回幹事会、委員会を踏まえ、施策に 追加した。 P77参照
	・市道中心の記載であるが、一般の県道整備 については、記載はないが、市として整備 の要望はないのか。	➤今回は、主に上位関連計画に基づき計画 を策定している。県道整備においては地 区内道路環境の整備の箇所に該当してい る。県道整備の必要があれば、担当部署 が、その都度事業要請を行っていく。
	・コミュニティバスの導入に向けて、連携し て取り組んでほしい。	≫担当部署と連携し反映をしている。 P 8 1 参照
	・P6 施策について、道路景観やバリアフリーの視点など質的な観点からの記載をして欲しい。	▶表現を修正した。 P85参照
	・P6 生活道路の整備について、安全施設とか電柱の設置位置などの対策を盛り込んで欲しい。	▶表現を修正した。 P85参照

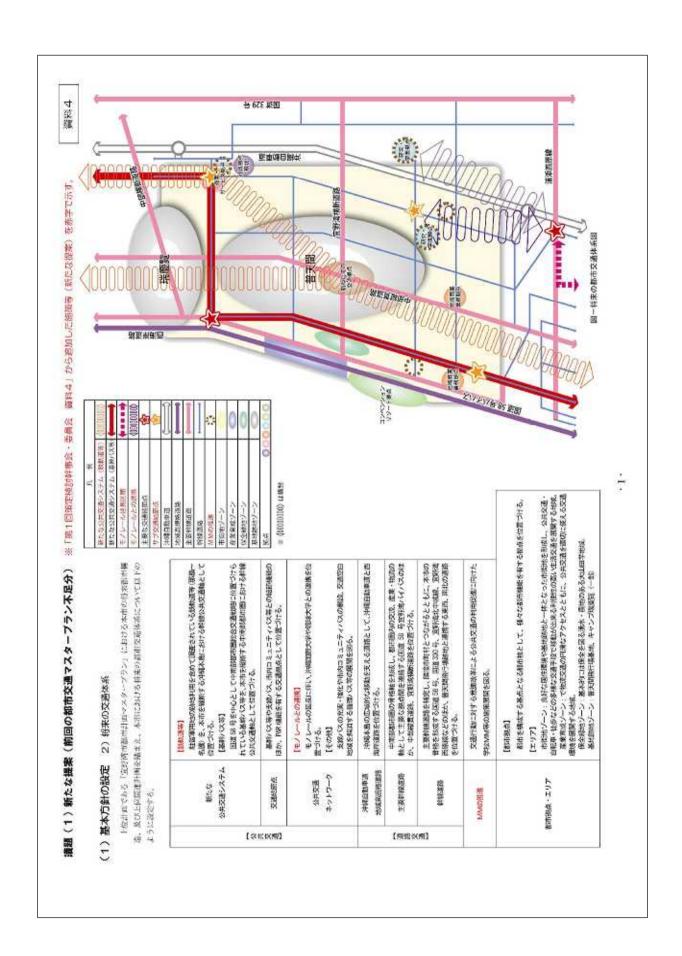
3. 資料

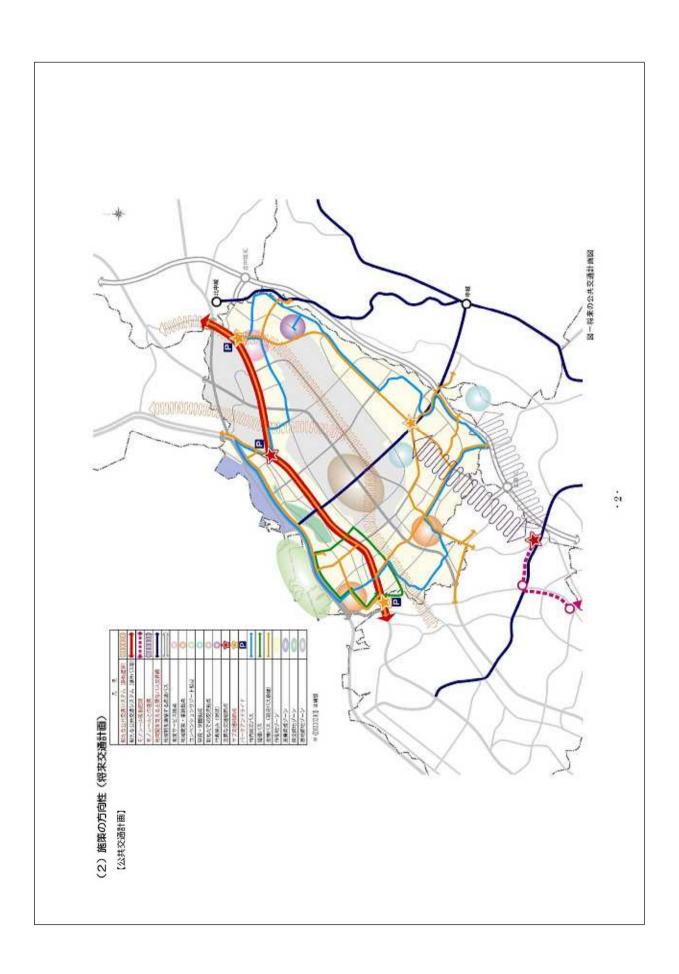














④バスサービスその他アクセス交通の利用環境の向上・改善



■急退な起び離中の全路また、今後、日齢氏和エのできない (しない) 食材材料の等数子

口施袋の方向性

取の確保として、生活円載や着用資料に配摘した参差な公共交割システム(移動活動)

の様人の像にし、紅質者像の物質上投の物質や白指が、おらに、異光がにかってた。たりでも、アココも物質をおいてや白指で上の作さに、宋今型の少井が指示反応にはな

へ、食品等製が見組なアクツーもむる有物を下収の水味を依証さる。

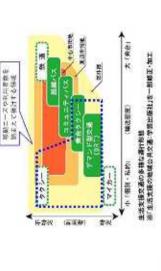
口施養の方向性

■大多道教内をかつつ公井校道の作を、四年高分津具再進の降人や、山職・スラド草のめなって序の数値がつてする人な生主報道の政事的な。また、スス部立の行事系施会を保ま、統定機能・企業要核(ススケッグの存成等)などの企業を担けの図らせてい、こと認同とな「コミュギナイスス)への疾病独立な労済政由とのが出行の際にしなったも数年とか。

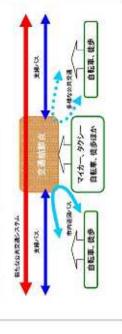


■経費が免化を、関もが引進し発金に移動しきなが温度減の制力に向い、公共が当角度 や数価管管はにおけるメリアフリー向に関う値は、おお、単値の多数の子兼保護にい の数数整備などの日本な過去の過去を新の機構通についた過程とか。





■部合分の根が組み又とレイエーとは、確認ススをを設定しても特別の文文の経過シストイン 語が、現意を表演者ないも「AEL、発送者で記事の中のトラースを察別の前の表を知ったと望動にの対象、収益を選びまれて、まれの中間報子の経験、人、五五箇国・スペロ・コール・スペンを与の中、沙事が公共が高アンティの語が、 かアフーを口覧書がたがで書きませた。



÷

たの門籍"女雅"まちらくり計画における歩行者ネットワーク整備)を図らなど、地 ■労力者公証の次を主・収過在但士や口拾い、適路の収款等数、カンターシインの役式 もたら十七のの語作登画や体影器所の影響など、市民が収測に安かして過ごせるゆど ■検察直路の沿線市町橋や、基地路地利用計画の推進にあわせた老将化した市路地(大 一つ年抽場合おける発者・日常用・クインター参考の名詞の内国が独国関係(歴天歴 コスクな口内機や監督のタセや場面をも破留、独物社の基一的などによる形型の内施 参図る。また、行き止より道路や駅中な道路を解放し、良谷な交通器線を軽振するた ■国民の発行や課題に対称した国国及出版職権の関係并指令を指定から日前的な次の対 ・ 間表問基地路地利用にあわせた並松街道の整備をはこめ、市民生活に関いや安ちぎを シテス最初の教理が、核標和の生芸を言言表していいいい」・参考を担める著稿や図り、 最もかれる道路登回の表現にむけて、歩きやすなや自転車の出せのこやするに信頼し 据名、善天間、無城地区)の再整備により、バス停までの歩きやすい安全・安心な? 数(存長な番和も財貨、生産組用くの自わ財貨、火送無担保)中産共产のとともは、 ■者天間基地路地利用計画の推進にあわせた終行移動支援システムの導入検討のほか、 あに、同種職事業により専田的な出版配置を図り、生活遺跡の再編を確める。 因の特性や緊急に対応した物因内道路環境の緊急や因う。 4.安全で快適な生活を実現する地区内道路環境の整備 もともだることのもの世紀成業の人との回る。 ■アクセス道路空間や歩行環境の整備 しし、加路を至る場合が消むる。 ■人にやさしい道路空間の整備 口権策の方向権 ■子ならかけの政治は関のチェンローケ名及を発生的・対域的自治等のの特色は存録 ■在職員明中はこめでする今後出発性の未免扱いある基因には、主義等等機能器の組 ■本日になっては、地中部国道運動衛生をあらる。(目203 場合) となっており、米療運 国語語の特殊 (油馬春後週間合む) を図り、参担路域も全ちた参照プログラムの作成 主な配置による砂穀道路線の構築・整備模型により、防災面や市街池環道面の向上を ■幹級道路(構想路線含む)の整備促進による市内の青格道路橋の確立 ■市域東部をはじめとする幹線道路網の構整・整備機 と対策により、旧から中海研究器の乗り会日野山 ■未整備路線(楊市計画道路)の整備 2.他七凡幹縁道指指の病院・幇重 お他の時間の実みの 口落後の方向位 1. [通路網計画]



(3) 計画目標の設定

(目標値の設定)

①計画目標設定の考え方

平四を指述に整備していくためには、循注の消費法況を図るための計画目標を設定して、計画の補行表 24 (協立状況) 多性核し、肝菌・核尿・炎糖を固かたいくことが重敗となる。

計画自長の考え方を以下に示す。

①基本目標を考慮した目標の設定

「数略」「扱心」「戦闘」をドーッとした熱川交通マスタープランにおいて設定され

九四本日韓を指法文六日韓を府治する。 2分かりやすい目標の設定

日初の過程状況が详信しかせく、その形式のかかかかかっちのとして、海巣的な日 原必要指十九。

合計調が回聴な目標の設定

半重の原治・核甘・食事を行っていく上で、吸な5年パとに1根の計画が4倍な1 概を提出する。

文計画目標の設定

本行達度の向上(旧内の国道・県道の平均旅行速度) 现状 約26km/h 将来都市構造の実現と都市活力 も回送する矢道環境づくい

日標 約33km/h

→ 目標 50%以上 交通行動の適品度向上 (市以アンケート) 現状 29.9% 細もが辞物したなく物もつをない

水道商業レベニ

基本目储工

運輸部門の 002 株出量削減 (仮) 森を行動語である。 亚本目標3

現代 18.7万1/年→ 目標 18.5万1/年[-1%]

1. 走行速度の向上

[設定理由]

としており、スムーズな交通流動の建成度を剥る口標格器として、車行速度(旅行速度)の向上を指標と 道路交通の円滑化や幕中圏内の交流促進、都市内における各拠点間の結びつきを高めることを基本方針 した設定する。

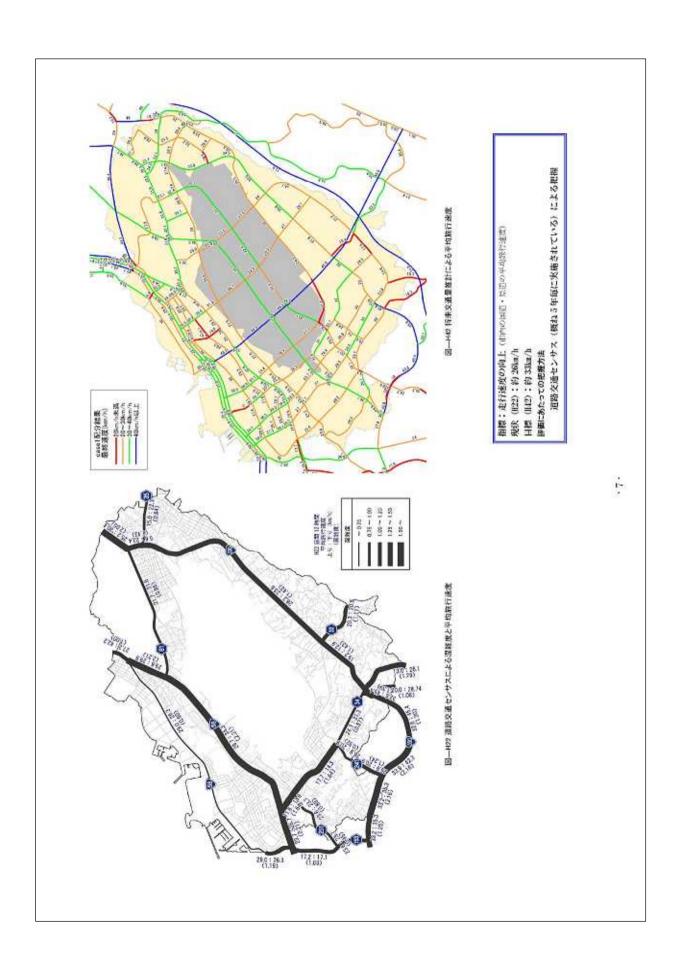
[現状値と目標値の設定]

現状値は、1122 道路交通センサスによる昼間 12 時間旅行速度より求め、目標値は11/12 停来交通量構 計結果より設定する。

		交通單規測区間		交通單觀測地点地名	0	阿阿	是間12時間	H42标来
		×	区間	市区丁	댅	中拉熊	平均旅行遠度	公室事
	器	路線化等	路線名等	计	舞生	おりませる	映画研究交通重加画) 上 下 リ ロ	推計結果 区型速度
					8	(km/h)	3km/h)	(km/h)
-	一般園道58号	北谷町·宜野湾市 境	一餐園道58号	中頭郡北谷町北前	1.00	27.2	42.2	35.5
2	一般国道58号	一般国道58号	宜野湾北中城線	宜野湾市牛地沿	2.21	29.6	29.9	34.4
60	一般国道58号	宜野湾北中城線	宜野湾西原線	田野湖市平地沿	2.21	28.7	34.3	30.2
4	一般国道58号	軍野湾西原線	県道153号線	直野湖畔华地沿	2.21	23.7	26.7	31.0
10	一般国道58号	一般国道58号	宜野汽市·油流市 块	宜野湾市真志署3丁目	09'	29.0	26.3	31,5
0	一般国道58号	宜野海市·浦港市 城	一般国道58号	宜野湾市真志喜3丁目	1.19	29.0	26.3	38.7
-	一般国道330号	北中城村·宜野湾市 境	宜野湾北中城線		2.05	25,2	30.4	34.5
œ	一般国道330号	宜野湾北中城線	縣道35号線	宜野湾市牛愛如	1.43	5.6	23.4	35.7
6	一般国通330号	県道35号線	県道32号線	宜野湾市宇愛如	1.43	28.2	23.6	32.3
10	一般国道330号	県道32号線	重野湾西原線	直野湾市平岡岩	1,43	19.2	12.9	30.0
Ξ	一般国道330号	宣野湾西原線	宜野湾市·洋洛市 境	無涤市西縣3丁目	1.39	32.6	45.4	45.4
12	一般国道330号	置野灣市-莊縣市 境	独特益血螺狀	油袋市西原3丁目	1,30	32.6	45,4	45.5
13	一般国道330号	原車領目製料	宜野湾南風原線	宜野湾市嘉数3丁目	2.16	33.9	42.3	44.6
41	一般国通330号	宜野湾南風原線	議器中·宜野鴻市 境	宜野湾市嘉数3丁目	2.16	33,2	35.3	40.7
15	一般国道330号	潘泰市·宜野湾市 境	宜野湾市・浦添市 境	宜野湾市嘉数3丁目	1.25	33.2	35.3	27.6
16	16 宜野湾北中城線	一般国道58号	- 般国項330号	宜野湾市書友名	98.	21.7	31.6	32.2
17	県道32号線	一級国道330号	宜野湾市·中域村境	宜野湾市志真志	111	20.3	20.8	25.9
18	18 宜野湾西原線	一級国道58号	那器宜野湾線	宜野湾市大猷名	1.64	11.6	13.9	28.5
19	宜野湾西原線	那覇宜野湾線	宜野湾南國原線	宜野湾市大排名	1,64	17.7	14,3	38.5
20	宣野鴻西原線	宣野湾南風原線	宜野汽西原総	宜野湾市真樂原	.87	24.3	31.3	35.0
21	推测超氮程度	一般国班330号	宜野湾市·西原町 塩	到工字相似是	1.29	13.0	26.1	21.6
22	22 宜野湾西原線	一般国道330号	宜野湾市・西原町 竣	西原町森川	1.08	20.0	28.7	19.7
23	23 県道35号線	一般国道330号	宜野湾市·北中城村 境	宜野湾市野崙	.84	15.0	22.3	35.1
24	県道153号線	一級国道58号	一般国道330号	浦添市牧港	1.03	17.2	17.1	36.0
25	宜野湾南風原線	宜野湾西原線	宜野湾市·浦添市 嶷	浦添市西縣	26	26.9	20.9	21.7
26	那覇宜野湾線	県道153号線	满荡市·宜野湾市 娘	浦添布牧港	88.	23.6	23.7	25.9
27	27 那顾宜野湾線	清添市·宜野湾市 境	宜野湾西原線	浦添市牧港	36	23.6	23.7	29.1
				平均旅行速度一		23.9	27.9	32.8
						36	050	

表―H22 道路交通センサスによる混雑度と平均旅行速度及び H42 将来交通量推計による平均旅行速度

. 9 .



2. 交通行動の満足度向上

に复議に移動できる指帯交通が実現されたかを図る指揮として、「市販の交通環境に対する資格度(全級)」 生活展覧の利用や快適で安全な移動。番もが使われて切える公共交通の構築を基本方針としており、自由 や拡配とした契約をみ、

[現状値と目標値の設定]

現功責は、1120 市民アンケート国著語果より表め、自然管は市民の暴力主義以下として被加する。

25.00 (2.00) (2.	100 100	12.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00
	75.6 (10.0% 15.4 (75.6 10.006 20.30
	190.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05	######################################

阪一市民アンケート証券結果

指標:交通行動の満尾板両上(井穴アンケート) 現鉄 (H23):29.9%

日橋 (H42):50%以上

市民アンケート (概ね5年毎に実施) による把握 評価にあたっての把握方法

3. 編纂時間の 002 特氏論理談

(股定理由)

海波動態群がくりを進水が針としており、第四国級内部下に向けた(2)34提出基の超減を記載として設定 保護にやるしい交通選擇の展開や保公害・名エネルギーの交通手級への利用を数、保険負債のかさい女

[現状像と目標論の設定]

果你做过,最美名TP※よりまめ、耳唇雀含「脊縄は地球道展化的深深(12)面(医域循环隔)(128.3) において表記されている国際時間の「別20年度は減水減ケース」にり収光する。

最一2007年の宜勢流市における郊門第 002 禁出量

±	*
ESSET	91
強能	291
盡	0
46	
事務会会権	2
168.000	82
M M M	900
素的を	311
が発送さ	2
1000	115.65
報道を	饕

表一净鏡裏地球温暖化対強流行計画(医域落束織)における知道日韓 兼4-2 新門祭の諸院院職ガス禁田内院

	2000年	現労権計	世界をは	±	0.000	他工業禁田が開	田和原	3.7.5
	2000 in the Color of the Color	2007 H: IE	DA U	av 18.8	2020 RURK KI W 1221	作用 17-1-3 12:50:480 の30:880	2020 t 85.06.00.00 20.00.00.00	7 - 3 200 462 330 462
日本の	350	35	380	88	308	387	661	84
民主家庭都門	228	8	ž	68	236	-3%	88	200
三油茶茶用店	336	301	300	558 888	270	W. 10	Ħ	27.5
国権部門	Ħ	120	36	458	377	3%	349	86
その語	155	157	13	2%	119	200	179	28
± (a	1,250	1,386	1,536	22%	1221	940 Centred	1,151	198 I

指標: 雑物部門の 002 排出無阻波 現代 (J119):18.7万1/年

目標 (H42):18.5万 t/年[-1%]

環境省 甲(概ね5年毎)による把権 評価にあたっての把握方法

地球温暖化が質治方公式団体実行計画(区域指摘器)策定支援サイト(部門県 CO2 提出量の現民維計)より %http://www.eav.go.jp/pulicy/lacal_keikaku/kuiki/taals.html

※今後、「自野湾市島県温銀化対策地域推進計画(策定中)」における目標と整合を図る。

00

【計画の実現に向けて】

①関係主体の果たすべき役割

半国の実践(口蓋の暴送)に使けた、市政、全権、対部中継が、行政(区・恵・市)がや古やたの教室の首の指数の説明した下の連絡・設定した時を恋したされ、しかが必嫌でなる。

本にしちまらばど素を反面中様和空形見に対して反面を製造程を以出た一万メの解算を行っためたが、中央の当さる気温保養を容易としてで変更していくいり中間はは、三田中のがあれ、参加したこと、思り当なや語さたことにからますべらでな。

なな、単原の部体状を使きない、非治・素質・液準が図るよく。抗密型な位属外部指し、三氏の参加のひとたを裁判したなべたのかがあ

②重点的・効率的な影り指令 本市においては事業関係行動が起き用による場中保留の事態により、専作交面体系にも大きれ影響を及びすっととなる。母野点では、同・薬とように製造所用に関わる計画が計・評価性質の具体化に取り部かついるところであり、からは、範囲を圧す回転として値になる。実践部ンスティ、主義整数過激についても採品・計画の経験にある。

そのような中央、東の女子主義や後年的な表別を定する図を入り、日子ストックの有数治用を、国・原との活動・監教を指すべき必要ものでは国域の発達過級ペットワークの有職と側面の対数値による指数の活動を

3PDCAサイクルによる評価・核証・改善

数な30年%の工程的投行によれ、40年年行程送口行生自工程の41メラングがたっしく、各市均長のある当代報酬を任・注行工事会表式高級算額をタットレータ(60日を選挙が60回、197日・報告・報第・収却分にない。



[PDGA サイクルイメーツ (報)]

. 6 .

温数5

(1) 単成的に取り組む複彩

容性效道やメタープランの選擇の対点を行成した。最先的に関係するを覚覚性直を発揮を「商品交通報路」とした対抗した。数とのトロり音(中原学校・共成38年)の形型を単指や作す。

■節市交通マスケープランを設まえた。最わ5~10年間の強・中間的な気行評価 ■関連的から効果的な施策展開を回るための機能的な計画 ■管理・確認の仕組みと体制を定める計画 はお、数や着な言を行ったは、一定かした、LEASEによるの導入に存む内付させを正確避の収集を次当た関ラは構成セプラグレカラは落、高減の利力したの「年大四国王"次年"まわらくかを)の当該した公道経済を拒令たったが、建設消費主の活を選集を持ちばら返消したカナカゲルを選集したいくわらかせる。

会社交通計画 地管注度 (マラス) 3 通路解計画 (関連効果 交通行動に 関連効果 (関する意識改革

【公共交通計画に関して取り組む施策】

① 新たな公共 ■中南部都市園の基幹骨格 をなす公共交通の導入 ■ 基地路地利用計画の推進 にあわせた公共交通の導入 「あかせた公共交通の導入 「あかせた公共交通の導入 「の導入検討・整備 事準施における交通結節 の整備 無地路を活用した交通 経際点の整備 無額点の整備 無額点の整備	な公共 ■中間部部市園の基幹骨格 をなす公共交通の導入 ■基地路地利用計画の推進 にあかせた公共交通の導入 同事地別における交通結婚 精節点 点の導入検討・整備 需基地路地を活用した交通 精節点のの影像 新節点の影像 新節点の影像 新節点の影像 新節点の影像 新節点の影像 新節点の影像		撰	施策の方向性	都市交通戦略として取り組む指策
①新たな公共 ■中南部都市園の基幹骨格 交通システム 会なす公共交通の導入 の導入 = 基本路路地利用計画の増進 におかせた公共交通の導入 ②交通特部点 曲の導入総計・整備 画等地路は高加りる交通結節 の整備 = 事地部における延結節 部の多数線 =	① 新たな公共 ■中南部都市園の基幹骨格 交通システム の導入 国基地路地利用計画の推進 にあわせた公共交通の導入 国本地路地利用計画の推進 にあわせた公共交通の導入 国本地路における交通結構 の整備 画本地路地を活用した交通 部類点の整備 無地路地を活用した交通 経際点の整備 無地路の整備 無地路の整備 無地路の整備 無地路の整備 無地路の整備 無地路の影像 無地路の影像 無地路の影像 無路点の 無路点の 無路点の 無路点の 無路点の 無路点の 無路 無路点の 無路 無路点の 無路 無路 無路 無路 無路 無路 無路 無路 無路 無路				・パスを利用した実態実験の計画と実施
			①新たな公共な場合の	577357	
■基地線地利用計画の推進 にあわせた公共交通の導入 (こあわせた公共交通の導入 (このおける交通結構 の整備 (計画の単一、 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	■基地部地利用面の推進 「あかせた公共交通の導入 事子地別における交通結婚 の整備 無地を活用した交通 精節点の整備 精節点の整備 精節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有節点の整備 有		メヨンヘナはの様人		・バス近接情報などの情報提供システムの検討
②交通枯鬱点 点の導入核計・経験 の整備 高機・協議 高株地等地を活用した交通 高株地等地を活用した交通 (20分共交通よ	②交通特節点 血の導入核計・整備 の整備 新節点の整備 新節点の整備 の公共交通ネ ットワーケの 標業			■基地跡地利用計画の推進 にあわせた公共交通の導入	ı
の整備 新聞店の際番 新聞店の際番 の公共交通よ	の整備 精節点の整備 指節点の整備 30公共交通ネ ットワーケの 構築		2)交通枯節点	■字地泊における交通結節 点の導入検討・整備	・宇地河における交通結節点の整備
②公共交通本	②公共交通ネ ットワークの 構築		郷船の	■基地跡地を活用した交通 結節点の整備	j
	ットワークの精業	4	(3)公共交通ネ		・市内巡回ベスの導人に向けた実治運行の計画と実施
■モノレールとの連携				■バス利用環境の改善	・パスマップの配布、インターネットでの指 数集
■モノレールとの連携■イス利用機械の投業	296		多パスサービ		・ベス停止国、ベンチ、薬内収等の整備
■モノレールとの連携■・ス製田環境の投車・ス製田環境の投車	■バス利用環境の改善		スその他アク セス交通の利	■公共交通のバリアフリー 化に向けた取組み	・存留所や交通結節点などのベリアフリー化配 逝
■モノレールとの連携 ■パス利用環境の改善 スペケービ スその他アク ■公共交通のバリアフリー セス交通の利	■バス利用環境の改善 ■と表交通のパリアフリー 化に向けた歌組み		用機様の向下・労業	■移動ニーズや需給バランスを踏まえた移動形態の導 入検討	I
■モノレールとの連携 ■バス利用環境の改善 スその地プク ■公共交通のバリアフリー セス交通の利 化に向けた取組み 田 環 境 の 向 ■移動 ニズや無格バラン スを翻まえた移動診聴の導 上・改善 入検討	■バス利用環境の改善 ■公共交通のバリアフリー 化に向けた取組み 電移動ニーズや機能パラン スを踏まえた移動形態の導 入検討			■多様なアクセス交通手段 の展開・連携	ロミュニティサイクル導入とサイクルボートの整備(普入間周辺、曳击専問辺)

÷

【道路網計画に関して取り組む施策】

施策の方向性

都市交通戦略として取り組む施策

[交通行動に対する意識変革に関して取り組む施策]

①交通行動に 対する市民館 様の資本促進		8 t	神な温の音・音楽化	800000	会主化・省エネス・ カギートのほ	21.2.265	①公共交通機 関・自転率への 利用転換の促 進		
担	型 D	10 地	の自動	5 5 ≰	車の低	省工本での位		政権への	数の復
施策の方向性	■MM(交通意識の変革促進プログラム)施策の推進	■環境にやさしい交通行動 促進の取組み検討	■/一マイカーデーの普及・啓発	■時差出動やフレックスタ イム制の奨励	■カーシェアリング、エコ通	動の展開	■エコカーの普及	■交通結節点の整備と公共 交通利用優遇策の実施	■高校・大学周辺のまちづく りと運携した通学環境の整 値
都市交通戦略として取り組む結果	・MM(交通意識の変革促進プログラム)権策 の推進	・省エネルギー運転(エコドライブ)の貨務率及	・ノーマイカーデーの音及・序差	・時差出勤やフレックスタイム制の奨励	・カーシェアリングによる車両の右拗利用	・相乗り運動などエコ運動の製励	・電気自動車等のエコカーの普及	・交通結節点の整備と公共交通利用優遇策の実施	・大学・高校の通学での公共交通利用を促進する総合的能策の短期(学校 MM)

+株は ■総名の地名 1995	■	■	■	■西海岸道路の整備 当先地部地利用計画の推進 にあわせた中南部部市画の 今格形成 (衛) (南) (南) (南) (南) (南) (南) (南) (南	① 主要学績法 ■ 製油原地等の整備 ■ 影地原地利用計画の推准 「あわせた中期部都市画の ・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部・ 一部	① 主要幹線法 ■	① 主要学績法	① 主要学績法	(1) 主要幹線法 国部海岸道路の整備 国部地局地利用計画の推進 に参わせた中期部都市圏の (1) 都市内幹線 強	① 主要幹線法 ■ 製油原地的の整備			
■基治節治利用計画の推議 にあわせた中難器等市画の 全格形成 ・(語) ・(語) ・(語) ・(語) ・(語) ・(語) ・(語) ・(語) ・(語)	■ 総治等は利用計画の構施 にあわせた中難等等用画の ・ (部) ・ (部)	■ 集地等地利用計画の推進 「あわせた中難器等市画の ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売) ・(売)	■ ※ おいます (■光格等地利用計画の推進	■ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **				■ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **		共認総総件	學網C級類壯拱和■	・四後年道路の整備
((情)) ■米整備路線 (略市計画域 ((清)) ((ấ)) ((5倍) · (5倍) · (56)	- (部)	・ (指) ((指) の整備 (総市計画法 ・ (指) ((指) の整備 (総市計画法 ・ (指) ((指) ((指) ((指) ((指) ((指) ((指) ((指	② 総市内幹線 (第) の原順 (第市計画道 (前)	□ 未発儀器線 (総市計画道	 事業機能線(総市計画道	② 参市内幹集 (第)の際順 (第市計画道 路・	② 総市内幹集 (総市計画道	② 都市内幹線 路)の整備 (総市計画道 連 路 網 の 株 路)の整備 (総市計画道 事件 整備	 事業機器線(結市計画道	器様の短	■基地節地利用計画の推進 にあわせた中南部都市圏の 骨格形成	ĵ
(部) ・ (和)	■ 未整確認義(総市計画域 (指) (指) (指) (指) (指)	■未整備器線(総市計画域・(部) (部)の整備 (部) (部) (部) (部) (部) (部) (部)	■未整備路線(格市計画道 ・(前) 路)の整備 ・(前) ・(前) ・(前) ・(前) ・(前) ・(前) ・(前) ・(前)	■米等権路線(修布計画道 ・(市) 道路 部 側 の 機 路)の整備 ・(市)	 ● 未発儀路線(総市計画道 道 路 橋 の 株 (整) の整備 (整) の整備 (整) の整備 (を) の解済 (を) を (を) を	 ● 未発傷器級(総市計画議 路・整備器 (総市計画議 路・整備 路・整備 路・砂備	■未発儀路線(総市計画道 選 路 網 の 株 繁・整備 整・整備 整・整備 整・整備 を中内の害権道路側促進による中内の害権道路線の確立 高市域東部をはじめとする 事事域道路線の構立 電市域東部をはじめとする 事権道路線の構築・整備促進 高市域東部をはじめとする 事件の場合。 電子域表別をはこおけ 整点の解消 高アケセス道路空間や参行 写文金で快適 な生活を表現	②都市内幹条 路)の整備	■未発儀路線(総市計画道 選 路 網 の 構 業・整備 業・整備 業・整備 事件総正路の整備促進によ 高市内域をはじめとする 等値道路の構造・整備促進によ 高市域東部をはじめとする 等値道路の構造・整備促進 をのの解消 を立た形深交差点におけ を立の解消 を立た形深交差点におけ を立た形容を点におけ を立た形容を点におけ を立た形容を点におけ を立た形容を点におけ を立た形容を点におけ を正ちを実現 を上記を実現 を上記を表現 を上記を表現 を上記を表現 を上記を表現 を上記を表現 を上記を表現 を上記を表現	■未発傷器線(総市計画道			・(部) パイプライン線の現道改良
■米糠糖醇酸(部市中国版 等)の酸酯 ・(売)	■未整確認 (物市計画域 (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用) (利用)	■未整備器 (総市計画域 (指) の整備 (場) の整備 (場) (当) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注	■未整備路線(総市計画道 (指) の際偏 (総市計画道 (指) の際偏 ((指)) ・ (指)	■ 未整備路線(都市計画道 (荷)	 事業整備器線 (総市計画監	■未整備路線(総市計画道 等)の設備 事幹線道路の整備促進によ る市内の骨格道路線の経立 等計域表的を打しめとする 幹線道路線の模率、整備促進 事業道路線の構築、整備促進 事主要な渋滞交差点におけ る交通処理対策 ■フクセス道路空間や歩行 環境の整備	■未整備路線 (總市計画道 道 路 網 の 構 至 ・整備 整・整備 要・整備 事・整備 事・整備 事・解析道路線の整備促進によ ●特線道路線の構築・整備促進 ■市域集館をはじめとする 等性道路線の構築・整備促進 ■市域集館をはじめとする 等性道路線の構築・整備促進 ■市域集館をはじめとする 等性道路線の構築・整備促進 ■ 市域集館をはじめとする 等性道路線の構築・整備促進 ● 市域集館をはじめとする 等性道路線の構築・整備促進 ● で適必理対策 整点の解消 ■ フクセス道路空間や歩行 る交通処理対策 ■ フクセス道路空間や歩行 はなりを生活を実現 な生活を実現	 事業機能線 (総市計画道	 ■ 未登儀路線 (総市計画道	②都市内幹線 (場市計画道			
・(報)	(編)・	・(部) ■解析道際の整備促進による市内の資産基別を確立。	・(前3) ・(前3) ・(前3) ・(前3) ・(前3) ・(前4) ・(前4	議 路 素 の 株 ・ Pa を ・ Pa を	議 路 素 の 株 ・ Pa	議 略 素 の 森	議略 編の 株 ・ 整備 の 株 ・ を	議略 語 の 株 ・	議路 続の 株 ・ 整備 の 株 ・ 整備 の 株 ・ 中間の を	議略 編 の 株 乗・整備 要・整備 要・整備 要・整備 要 を また る 中の を を また る を また を を また る な は の を が また る を もの の は また を を 現 を また を を 取 を また を また	2.都市内幹線		
	(銀)・	■幹線道路の整備促進による市内の骨格道路線の確立	■幹線道路の整備促進による市内の番後道路の整備促進による市内の番後道路側の構立 国市域東部をはじめとする 幹線道路網の構築・整構促進	 ・ 保養 ・ おけの ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・	際・機構 ・ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	業・除業 ■ 幹 総 議の 整備 促催 に よ る 市内の 整備 促催 に よ る 市内の 整備 に ひと する 等 が 議	職・整備 ■ 株装温路の整備促進による市内の骨格道路線の確立 高市内の骨格道路線の確立 ■ 市場集節をはじめとする 等機道路線の模奏・整備促進 を高の解消 高文強処理対策 ■ アクセス道路空間や歩行 「安全で快適 な生活を実現 な生活を実現	 整備 事業総選等の整備促進による市内の骨格道路線の確立 3 主要決議交 ■主要な決議交後点におよする 整備の開済 事業決議交 ■主要な決議交差点におけ 基立の開済 事業の理対策 事業の理対策 本のの関済 事業の企業を表現 事業を決議を表現 事業を決議を表現 事業の登職 事業の登職 事業の登職 	 ・ を構築を設定的の整備促進による市内の骨体道路線の構立、	業・整備 ■幹線道路の整備促進による市内の各価道路線の確立 高市域域部の構築・整備促進 高市域域部の構築・整備促進 連点の解消 高工度な淡滞交換点におけるとする 等点が過程を表表を表現 を生活を表現 する地区内道 部環境の整備 画子クセス道路空間や歩行 画本を形の設備 高域の整備 高人にやさしい道路空間の	雑の難器を		
■解終道路の整備促進によ	■市域集節をはじめとする 等機道路線の模索・整備促進 整点の解消 を立て快適 な生活を実現 な生活を実現 する地区内違 簡単環境の整備 ■アクセス道路空間や歩行 「一子クセス道路空間や歩行 「一子クセス道路空間や歩行 「一子クセス道路空間や歩行 「一子クセス道路空間や歩行 「一子)をしい道路空間の 整備 「一子をしい道路空間の 整備 「一子をしい道路空間の 整備 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の 「一子をしてい道路空間の	③主要決議交 ■主要な決議交差点におけ 整点の開消 る交通処理対策 な生活を実現 する地区内 野環境の整備 ■人にやさしい道路空間の 整備 ■人にやさしい道路空間の 整備 ■人にやさしい道路空間の 整備 事権のを 整備 事権 無有から高校への自転 事権 事件	②安全で快適 環境の整備 存生活を実現 する地区内遺 路環境の整備 ■人にやさしい道語空間の 整備 ■バス体から高校への自転 5自転車利用	環境の整備 ■ 人にやさしい道路空間の 整備 ■ 人にやさしい道路空間の ■ バス停から高校への自転 車を行空間の整備	■人にやさしい道路空間の 整備 ■バス体から高校への自転 単光ス体から高校への自転	■人にやさしい道路空間の 整備 ■バス等から高校への自転 単地行空間の整備	警備 「下でってござ野ソョウ 整備 「スタから高校への自転 単光行空間の製業	■バス停から高校への自転車を行空間の整備			環境の向上・充	■自転車利用環境の整備	T.
■保給道路の整備反進による市内の停却的を 高市内の停却を 当市域条部をはじめとする 等機道路線の構築・整備促進 を自の解消 をの全で快適 な生活を表現 事プクセス道路空間や歩行 な生活を表現 事人にやさしい道路空間の参析 事業行空間の整備 事業行立間の整備 事業行立間の整備 事業行立間の整備 事業行立間の整備 事業行立間の整備 事業行立間の整備	■市域集節をはじめたする 等機道路線の模奏・整備促進 を点の解消 る交通処理対策 る交通処理対策 を方とて休適 な生活を実現 する地区内道 路環境の整備 ■ 人にやさしい連路空間の参行 ■ 1、スペから高校への自転 整備 事業行車の整備 ■ 大にやさしい連路空間の 整備 事業行車の整備 ● 大にやさしい連路空間の 整備 ● 大にやさしい連路空間の 整備	③主要決勝文 ■主要な決勝文差点におけ 差点の解消 る交流処理対策 「	 (全安全で快適 環境の整備 な生活を実現 する地区内道	環境の整備 ■人にやさしい道路空間の 整備 ■バス停から高校への自転 車走行空間の整備 ■自転車利用環境の整備	■人にやさしい連路空間の 整備 ■バス停から高校への自転 車走行空間の整備	■人にやさしい連路空間の 整備 ■バス係から高校への自転 車走行空間の整備 ■自転車利用環境の整備	整備 「大・マクトン・当時空間のの 「大・スターン・高校への自転車を行空間の整備 ■自転車利用環境の整備	■バス停から高校への自転車を行空間の整備 車を行空間の整備 ■自転車利用環境の整備	■バス停から高校への自転車を行空間の整備 車走行空間の整備 ■自転車利用環境の整備	■自転車利用環境の整備	e K	■コミュニティサイクルの 導入検討	(ロミュにティサイクが購入とサイクルボートの製価※耳場)

. 5



口種点的に受り組む結果

【公共交通計画】

.

- 参 2-53 -

会が大な。

祖奉アスイメージ

3公共交通ネットロークの構築

■市内巡回バスの導入

口質法数に受り組む結果

行送書とスペを担心につる中業門での面積11mの容量に切り原保容料を見じるとかる 参考が国際なる業者、原告でき与り生化物当や公共情報を用か完善するために、 たた。 ・市内巡回バスの導入に向けた実証連行の計画と実施 ルコドゲスンスを申請入する。



コミュニティン(スイメージ

・コンベンション施設と大学等の研究交通シーンを支える支援パス・返回パスの検針、整

ソの等数を欠め、販売力能に導入が施売させる国際スス等に軍等する非常な公司公開業 在郷ロンスアフェアセンター、在郷国際大学、地球大学の俄国力は日本化・収得ゲー や核形、整備する。

B/パスサービスその他アクセス交通の利用環境の向上・改善

■バス利用環境の改善

■公共交通のパリアフリー化に向けた取り組み ■様々なアクセス交通手段の展開・連携

口量点的に取り組む結果

複数のスメな生が指行するなどなから口へかか ら改強さればらなべる路線の利用しやすい保護を 株式も竹が、パストップの間柱やイソターキット ・バストップの配布、インターネットでの信物提供 等に、山内辺回/スス素像文本色素植物館など粒田 などからが日かっの職権的な信息提供が得める。



・こくな年十届、人ソナ、米区液準の財産

者の現在に起題した情報提供を行う。

くと然氏の釈迦和や女士ともだめ、スス等の古職制数やスソ史体の特別、存金数公物 養養など後にい、人名の名目内涵を図る。

・容極思や女強結婚点などのパリアフリー化療薬

世界市や国からかなどの校園総市への並行として、1く2年上国かくソナ教室体に合む もた存留足を支援総括相互合はける異国難保のインアソー内を描きる。また、中当権が 籍力して商者人な並んなどバスル人のパリアンリー化を開催する。



パス様におけるパリアフリー仕

角限パス(ノンストップ)

・コミュニティサイクル導入とサイクルボートの整備(着天間周辺、真志書周辺) や、サイジルボートの)制能などを行い、権太小股の) **杉深パけるなは女治の生王秀教や室や。 #忙。 紅柏** 次天国国辺の子の世界監察ものへのけらかもたフ ンタル日本国事かのロハコニアイナルナイクルの第人 非なが少衣やロンスソツョン相談が包在する選叉に おいたもくス字面用と道珠したコミュロティサイグ



コミュニティサイクルの例

キの様人を核印する。

÷

公律1.参照於必要な路線 (6.路線, 6.安約3.0km) など, 計り路線, 66.英约4.1km が存 なが、その色の米製造を使として、単天四米行動の実験や大田県区土地区域約即接続 国祖 330 先活浴スイススと表が、30 多様の女者でる技智士女祖長の芸術舞道のための女 世帯平田県の一様である部物生活路の展開に作り取り付け時の分に20巻との基本の 有とも、これのほうとと、動権力学がよび動画を駆けるこれ他出の行う。 ■主要な渋滞交差点における交通処理対策 ■未整備路線(都市計画道路)の整備 ・特形学業組第ペインレイン等の製造物収 ・結合計画道路真米原真市職権の整備 · 都市計画道路宇地治大樹名線の整備 ,都治計圖道路手通治束線の整備 2.都市内幹級道路網の構築・整備 ・特市学園道路遊茄袋の繁盛 ・我如古文差点の改良整備 口重点的口管分割存储衡 口種点的に取り組む部類 ■田油単道路の総額 日間治路に提り着の密楽 術の整体を進める。 温味の受験な機能を利用の 糖銀の銀摂趾規則・ ①主要幹検道路の整備 なるなななかける。 (国祖縣紹察) 9 記 治 士 毎 開業 神·岩·斯·因 神脈 報・子・報酬・子の記録・子のと記 阿斯什姓 解释・行・密 おっその性 市・その指 市・その格 長期 短期(概ね5年) 中期(概ね10年) ★ 本記・監整 本 法部 国道58号,(主)宣野 西北中城隍, 国第320号 コミュニティサイクル導入とサイクル 普天間周辺、真ボートの整備 東部地域 国聯58号 (大山塔区) 市内全域 パス停上屋、ベンチ、案内板等の整市内全域 停留所や交通結節点などのパリアフ リー化促進 市内全域 中地沿 コンペンション施設と大学等の研究 交流ゾーンを支える支線にス、巡回 パスの複計・整備 市内巡回バスの導入に向けた実証 運行の計画と実施 宇地治における交通結節点の整備 バスマップの配布、インターネットでの情報提供 バス近後情報などの情報提供シス テムの検討 ■スケジュールと実施主体(案) 新たな表降施設の整備 施叛名 バスサービス 備 その他アクセ ス交通 停留 公共交通ネットワーク 交通結節点 能化な 公共交通 ツステム 海田 (方向性) 10 NO.

①安全で快速な生活を実現する地区内道路環境の整備

■アクセス道路空間や歩行環境の整備

■人にやさしい道路位置の整備

■交通環境の地域配格差の是正への取り組み 口無点的に関リ組む結形

実施主体

◆ 核平·監察 ◆ 米略

■スケジュールと実施主体(案)

中心市街地の歩行者ネットワーク整備による回旋性向上(普天間周辺) 数等が数数する数天間周辺(セナらん 一件で比較的人口強要が何く所就想

全位實驗や觀光招勤を支える發展。由 ※り、人間差り等)に対いて、対心秩 他のある赤行者ネットワークも製造す

七の連続により、少行者公司数据など **枚会並気を回罪だ、ソンタルよから額** 巻天岡門論"交流"まちらくり計画 数や子故様な個はく一人の数面、被及 指表の政策など形義や征隷施験などと 権力した扱いた格力に長行権服務の機 食や緑色液の状成がよび冬回避な行

東天間門的「交流」まちつくり計画 医溶解放性体療的 dent.

宿中街やの。

春秋参名国子や世景年校道書の多い劉素における口中や海原が通り数群など女祖女か 等技術を指示などが作権の交通安全対策

泰七や米部施設など快速な道場的配の盤出 出籍や掘口が

※路面の機能や過級指すのボケットンーク等の存储を設備など、市街を見ら続力 高齢者に配慮したパリアフリーな歩行者空間整備 のもと快適な道路が回の利用を関る

収売のない。cn アンリーな砂点接近国際部プ国際の、今後は日前自定制は対力のソロ

アカージ参数発展を影響発展の動物を発達する。 物区内交通協議政権への指り組み

安国構造の地域開発数の発出を目指し、道路等が代く数小道路が存在する市域業的規 教を世間ソンケーで行なった政治の政の政局政の表で自義でないた。信策順用や支令と やのチリンシーテップを含むロドゴリティ網路ボ・メーン数単体のしての存在する。

日子も皆の来会と配名のステンスを移送しなから、大田県国における指数国を存送し 水敷産者に学田経路の兄弟整備等に立る攻道院路の店に予図る。 大山面整備地区における交通環境整備

国·県·市 H·进·园◆······ H· SS 東北 短期(概ね5年)中期(概ね10年) 中地沿第二区画 整理地内 中地沿第二区画整理地内 佐真下区面整理 地内 国道総号宣野湾 バイパス取付部 非·安徽·规称·医马特·伯威带 "图略·司 经会被统件,把第二司 大山・伊佐地区 大湖名一幕数 **找如古交際点** 実施地域 真志喜地区 普天酮周辺 市内全域 市内全域 市内全域 中心市街地の歩行者ネットワーク整備による回遊性向上 大山面整備地区における交通環境 整備 等故多発地点など歩行者の交通安 会対策 傑化や休憩施設など快適な道路空間の創出 高齢者に配慮したパリアフリーな歩 行者空間整備 自区内交通環境改善への取り組み 約) ベイブレイン際の取過牧政 都)真栄原真志書線の整備 (都)字地泊大謝名線の整備 17 主要決議交議 我如古交差点の改良整備 点の報当 都) 平地治東線の整備 施策名 都) 勇権線の整備 二十要幹番道等 西海洋道路の設備 の職権 機能の発送 単級を扱う 素数・振業 年活動器の (計成化) 2 I NO 22 90 2 ớ 2 8 2 22 2

ff· 账

.0



アムなど、新たな会共交通利用システムの基人や自動車環境の整備などを機に様々なM 大学や真伝での学校MMプログラム、自動・運動等の汽車機能を図る構造MMプログ 御中の子前(例) 90000 90000 90000 コミュニケーション MORHQCをお送のいたいます。 MM(モビリティマネジメント)報業 (沖縄県かしこいクルマの他い方を考えるプロジェクトドウ) ・アンケート 日田県 バス重り数スマッジ(例) 報告のお報告 M総務の禁紐を抜起し、出業十の。 ウェブサイト会員に対して MVを実施 形態的下層内の数分割に 対してMMを実施 市部国際議員に対して 南部間部の利用所 関係へのMM RESEMM MM各漢語 SHIMM!

i-

■MM(交通意識の変革促進プログラム)指策の推進 ■環境にやさしい交通行動への参加への取り組み検討

③交通行動に対する市民党議の資業促進

【外頭山路に込みる漁舗投稿】

・MM(交通意識の変革促進プログラム)施策の接進

口量点的二碳リ組む結果

2朝夕の自動車利用の掲載・平準化

■時差出動やファックスタイム制の複割 ■ノーマイカードーの権及・略略

口具体的に取り組む施策

・ノードイガードーの軸収・取割

口袋から有名したメーケイなードーや支属し、世界から難くら本政・勢治を関し、権 表に関係した女道に撃む哀望か支も、 必治予収や知用の場面形、練器の見置しなどによる例分の自動車和田の時級・平準氏

・降薬田割やレフックスタイス製の数弱

3)自動車の低公害化・省エネルギー化の促進

■カーシェアリング、エコ通勤の展開 ■エコカーの普及

口具体的に限り組む結果

・カーシェアリングによる華麗の有効利用

相乗り追踪などエコ追続による1人あたりのよ行量を確少させることによる省スネル カーアコアリングには各種世の在核型用を指揮し、数様への位権や存棄するが国事に、 日輩中の気公参右・治ソネラギー内を図り、 相乗り過数などエコ通動の検閲

ギートの取り指みの展閲を図る。作動車交通量の経済、效素緩和にも寄与する。

観気自動車等のエコカーの部及

異気件響針(EV) かくイブリッドゼー。アルドニソグスマッン繊定終過主などのミロ カーの背政保護を図る。



8

①公共交通機関・自転車への利用転換の促進

■高校・大学周辺のまちづくりと連携した通学環境の整備 ■交通結節点の整備と公共交通利用優遇策の実施

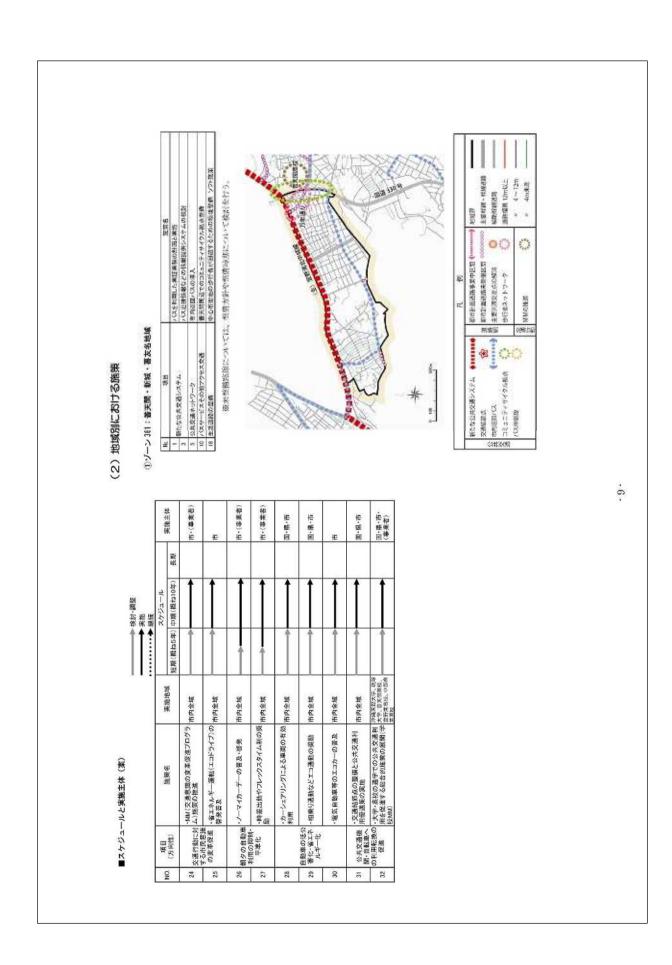
・交通結節点の整備と公共交通料用機通貨の実施 口具体的に取り組む指数

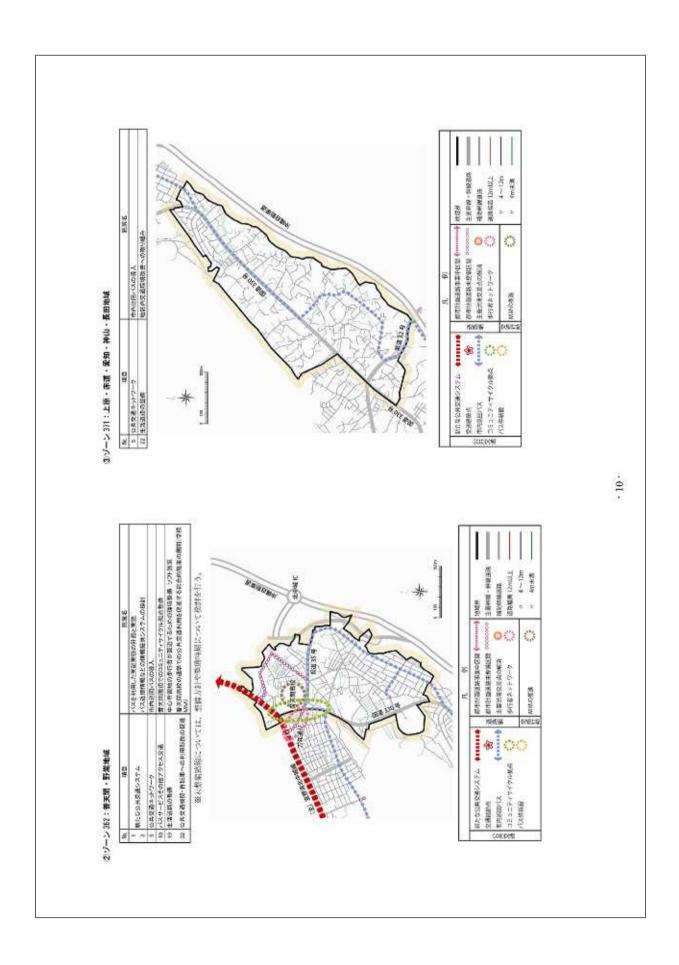
自治療から公共交通機関等への利用物数の促進を図るため、交通結節表における自転 単門の物をの機能や会社交通的関係を通信を支援する。

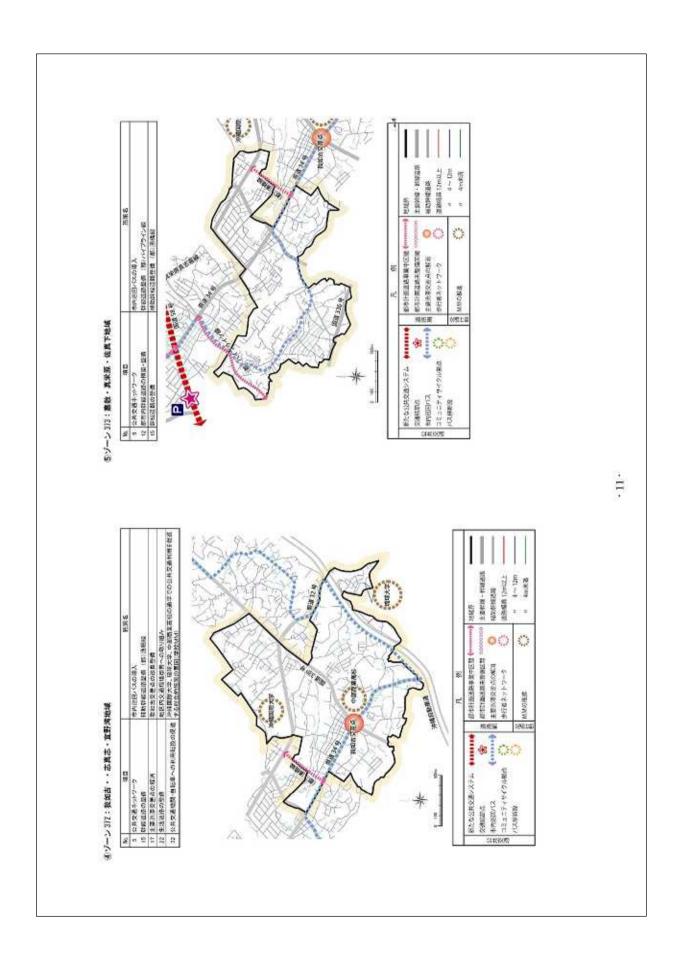
・大学・高校の選挙での公共交通利用を促進する総合的施策の展開 (学校 MA)

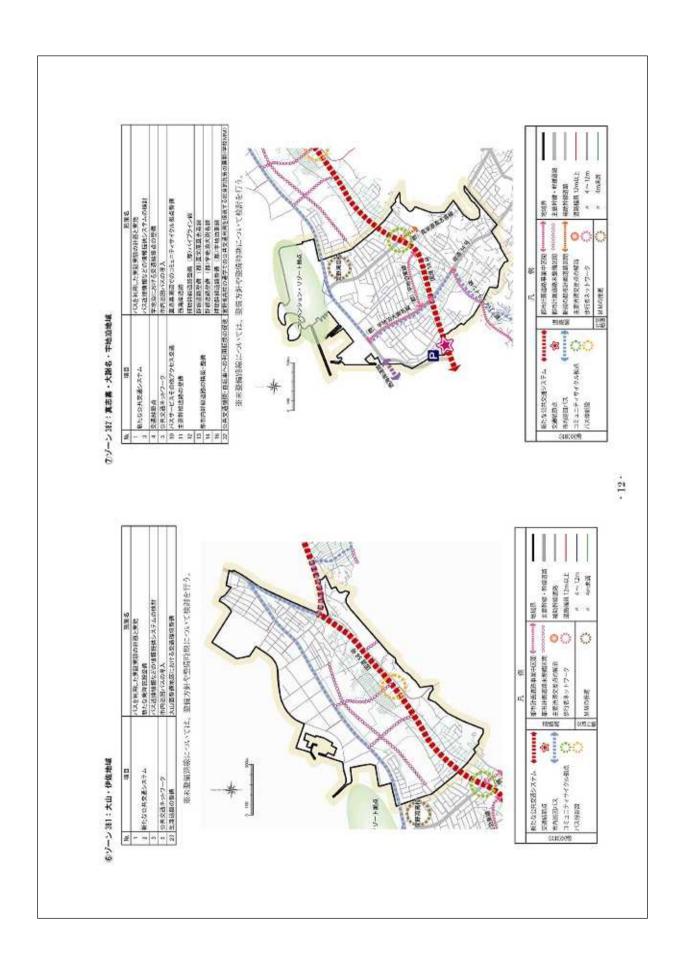
大学・高校における MM 集造と同様に同語の場合が国際職やコミュニアイティが の始後、および役内でバスの接近情報を崇儀するなど、公共交員利用配道を支援する等 命的な関係の展開を描める。

条次を手を指示しるのは交換を ・発電アンスト直接を含ったコミュニ ディナイクをの開議 ・カイクルチート開議 **康班大學** 沖縄国際大学・周珠大学における学校 NN (沖縄木島中国的都市園総合文通航路第定調整) 華 養天園 開酵330年 なアパート協能などを開わ パス等議会と結構し、他い選手の ・小型のMICLAの公共公開を担の保証 ・主义体により開発マンプのようと関係を が発したアニート開発のとののよう 報う音楽を名詞 大学、作品、法権指定を包括条件が確認し、 がこれまついが下的政策室 至 大路名









(3) 施策目標の設定

協市交通マスタープランにおいて教定した「計画1標」は3つの基本目標の達成状況を評価するために設 定しており、都市交通マスタープランや都市交通戦略の塩塩実施内容について、評価・検証・改善の判断の 10の指標となる。

ここでは、都市交通戦略で最小した実現化力策の実施状況を評価するために、主な数り組みをどの程度実 施士るか明確にし、着来が施

・大致参議地点など歩行者のな 数	・報告人を受職がたったののと ・報告人の記者に目録したベリアンソ 者の回数値	・地区内交通環境改善への取	・大三面整備樹図における交近	・NM (交通高載の変革促進プ 複数の推進	・大子・局校の選子での公共が 促進する総合的指策の販 MMM)	MM/) ・ 治スネルギ、運転 (ココド) 緊急消及 ・ / コラノカーデーのあか。	・ 店舗 田樫 か レフック スタイン・ケーン エアリング に で を 正 王 王 子 かいまか リング に ず を 正 王 ・ 辞 等 c 論 き ジップ HL ほ 壁 の 3	電気自動車等のエコカーの	・交通結節点の整備と公共交通後の実施	
	生活道路の核値					及画作型に対する				
整皿	・バス等の新設(大山地区) 1 施所以上・バス等待舎所機能拡充 (均産機関調率要)	・事業着子 (世係機尚調整要)	・コミュニティバスの旅行	・支線バス、痛尿バス運行計画 (ルート等) の 発定 (関係機型調整要)	・パスマップの作成、配布、固知	・パス等における康城整備 1箇所以上	・ 自転車レンタル施設の設置(紫天間周辺)	・油流北道路との接続	(部) バインライン器 中業光子(物) 真栄原丸も吉黎 事業着手	(指) 子地和大副名線 申某だ了(机) 薄橋数 申業完了(前) 宇地和加東線 申契完了
掛談光	・パスを利用した実証実験の計画と実施 ・新たな乗降施及整備 (大山相区) ・パス正被情報などの情報集集・ステム の統計	・子巻台における交通結節点の機構	・市均巡回バスの導入に向けた実施運行 の計画と実施	・コンベンション施設と大学等の研究交流ンーンを支える支線バス、巡回ペスの検討・条備	・パスマップの他布、インターネットでの情報提供	・ススペール、スンチ、後内数約の数権・夢公司や校連結額がなどのスリアンリー方信道	・コミュニティサイクル導入とサイクルボートの整備 (普天間河辺、英志寺岡辺)	・四漢上道路の整備	・(語) パインライン鎌の現道改良・(物) 点栄原点計事業の整備	 (部) 宇地治大県名級の整備 (都) 薄橋県の条備 (部) 宇地治中線の整備
	整正	月標 ・ベス体の新設 (大山地区) 1 瀬戸以上: 生活道路の整備 ・バス停行所議能以完 (均係機関調整要)	日標 ・ベスゆの新設(大山地区) 第所以上。 生活道路の整備 ・バス停停舎所機能が完 (場係機関調率要) ・事業着于 (関係機関調整要)	日標 ・バス体の新設 (大山地区) 1 施井以上: 生活道路の整備 ・バス体件合所機能が充 (均係機関調率要) ・事業者予 (増係機関調整要)	日標 ・バス停の新設(大山地区) 1 盤所以上 ・バス停停所機能が近 (場係機関調整要) ・事業着于 (関係機関調整要) ・コミュニティバスの道行 ・コミュニティバスの道行 ・対策がス、循環パス道行計画 (ルート等) の	日標	目標	自標	自標 生活道路の核機 (大山地区) 1 強所以上 生活道路の核備 ・ ベス停停舎所機能が充 (場係機関調整要) ・	目標

施策の方向性	插簧名	整二
主要渋滞交完点の 弊消	・我如古父差点の改良整備	·我如古交差点改良 年業完了
	・中心市街地の歩行者ネットワーク整備 による回過相向上(著天間周辺)	・歩行者回遊空間整備着于 (普入間周辺)
生活道路の表価	・ 字故多発地点など歩行者の交通安全が 数 ・練化や体態施設など代適な道路の間の 利田 ・ 高齢者に配慮したパリアンリーな歩行 者空間整備	・市民アンケートにおける推夢下級の衛足岐向 L:: 現次 35.3%~目標 40%以上。
	・地区内交通環境代替への取り組み・大三面発権地区における交通環境発揮	 ・市只アンケートにおける適用度の低い地域に おける満足度の向上: 契収、2.65 (上海・帯近・敷近・中口・長田) 現状、2.70 (長田十・志其志・元野等) 現状、2.79 (人田・伊尼) 一日韓 2.83 以上 (H2) 市今体平均値以上)
	・MM (交通意識の変革配置プログラム) 施装の推進 ・大学・高校の選挙での公共交通利用を 促進する総合的施策の展別 (学校 MM)	・学校MMの実施
交通行動に対する 1民意識の変権促進	 ・ 名エネルギー運転 (エコドライブ)の	・宣野荷布地原電磁化が流地波構造計画における を施策の実施 (国係機関調整要)
	・交通結構点の整備と公共交通利用優遇 終の実施	・ 市以アンケートにおけるパス手段の満足度向上: 現状 25.0% 一目標 30%以上

. 13

特別内幹線道路艦の 操縦・整備

十更幹後道路の整備

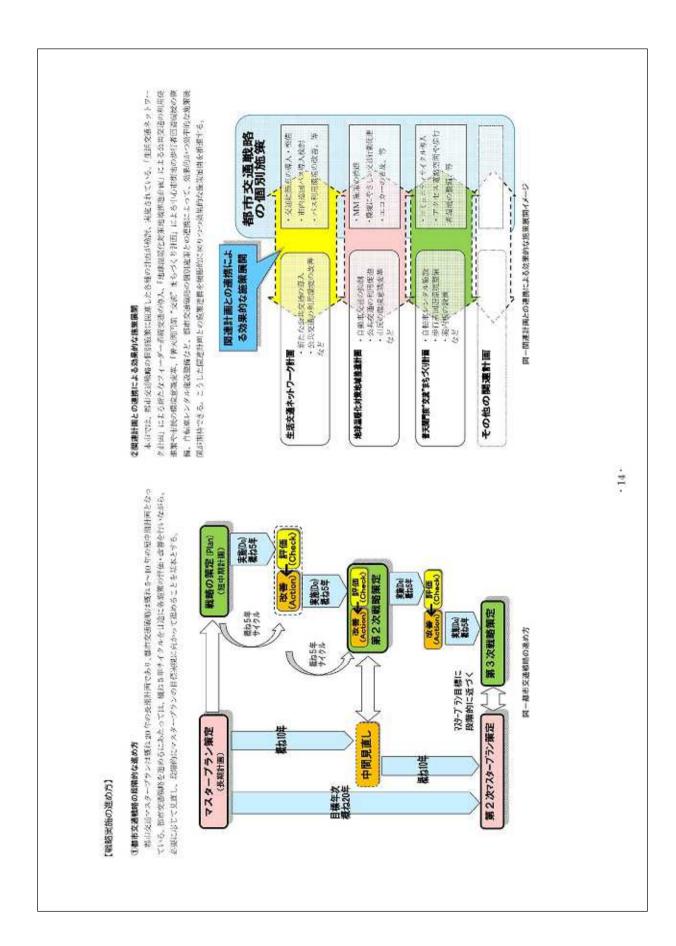
公児友祖ネットワークの確総

新たな公共交回 システムの導入

施策の方向性

交通結節点の整備

バスサービスその信 アクセス交通の利用 環境の向上・改業

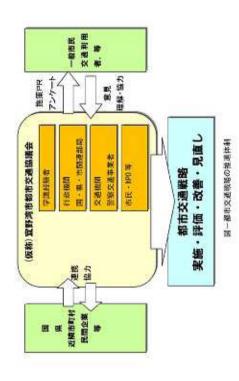






各市政治機能は指示後の選出、5年9月2日、原治、長端に対し体の DDCA ナイクタが指数があり、その治療な単行なシスターアケン解析薬生を組合の非法部のイースとした「(仮称) 自逆路台等日女衛電路会りの法院し、下西保水の連絡によったすか。

れた、市政の製料を存在がネス文である行め、結構ならの表対であれてに、FDCA サイクラの部門になった。市政を対象交通選択者への機能 PG やアンケートなどを行い、世民の遊店に行った過度性の地で交通情報の再進を図り、また、日本県を共口を訓除市里社などとの過剰を図りられていて、



	☆ Ⅲ
	第一章 計画の概要
宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略	第2章 上位・関連計画等の整理
	第3章 断井交番の現落把握
	第4章 寄白炎道仁國才多課題整理79
	- 今回器難した資料
報告書(案)	
	5—2 建铁の方向性
	幣市交衝襲隊
	基施的における種類
	5—5 養原活用の浴が入
2012.1.20 第2回委員会参考資料	参考1 市民アンケート 88 参考2 第1回接近後が辞的な、参加会・データ場(177~107) 135

第3回策定検討委員会

1.次第

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略 策定検討委員会(第3回)

次 第

日時: 平成24年2月17日(金)

午後2時~4時半

会場: 宜野湾市農協会館2Fホール

- 1. 開 会
- 2. 宜野湾市挨拶
- 3. 第2回委員会議事要旨·第3回幹事会議事要旨
- 4. パブリックコメントの結果
- 5. 議 題
- (1)都市交通マスタープラン
- (2)都市交通戦略
- 6. その他
- 7. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- ·資料1 第2回委員会議事要旨 第3回幹事会議事要旨(当日配布)
- ・資料2 調査のフロー
- ・資料3 都市交通マスタープラン・都市交通戦略(報告書案)(議題)
- ・資料4 パブリックコメントの結果(当日配布)

2.意見と対応

【第3回検討委員会】 日時:平成24年2月17日(金) 14時00分~16時30分

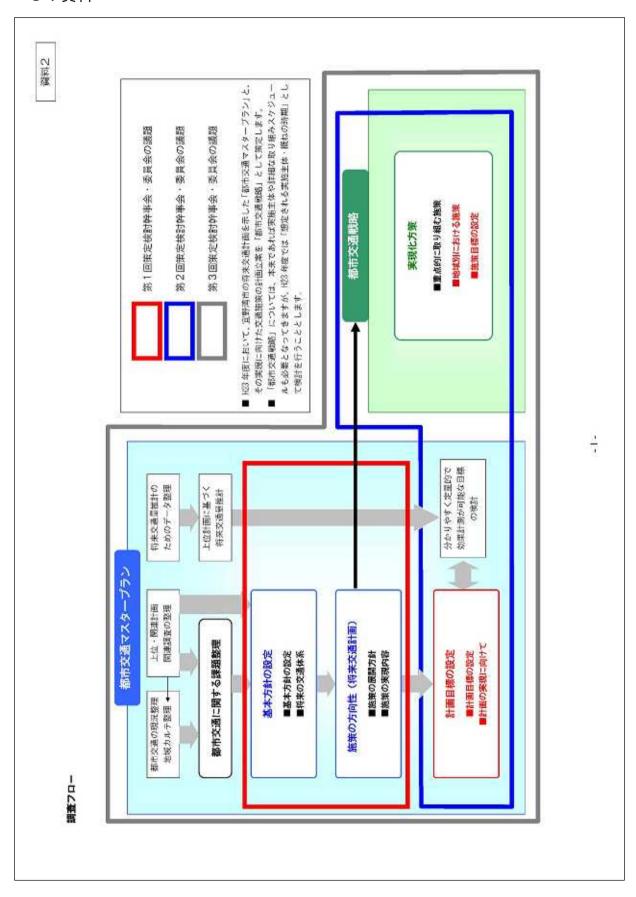
議題

- (1)新たな提案(前回の都市交通マスタープラン不足分)
 - 1)基本方針の設定 2)将来の方向性 3)計画目標の設定
- (2) 実現化方策(都市交通戦略)
 - 1) 重点的に取り組む施策 2) 地域別における施策 3) 施策目標の設定

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
について について	・「景観」の記載について。	➤マスタープランP13の「基本方針の設定」およびP14~P16の「基本目標」「基本方針」の文章の中に景観の質的な内容の表現を盛り込んでいく。
パブリックコ	・実施方法について、資料を見ながら意見を書くのは手間がかかる。資料も多いため、 説明会の開催や選択方式での意見をとる など、今後の反省材料にしてもらいたい。	➤今後、説明会等も踏まえ、パブリックコ メントの方法も充分検討しながら取り組 んでいく。
て メントに	・「意識改革」と「意識変革」を使い分けて いることに意味があるのか。言葉の意味が 異なるため注意してもらいたい。	≫言葉の使い方に留意し、「改革」「変革」 を使用しない方向で修正する。
	P9 図の表題をつけていただきたい。	▶図の表題を記載する。
都市交通マ	・P17,27,61 の図面について、周辺の市役所 やポイントとなる地名を入れてほしい。出 来るようであれば、透明紙で現況の図面を オーバーラップできるように重ねられる ようにすると分かりやすい。	→図面には主要なポイント(IC、交差点名称、役所)を記載する。重ね図については、MPとして大まかな表現としている図面であること等から対応は行わず、このままとする。
ス タ 1	・「並松」にふり仮名をつけた方がいい。	➣ふり仮名をつける。「なんまち」
都市交通マスター プランにつ	・バスについて、ルートや時間帯が分かりや すいようなソフト面の工夫が必要。	➤ P25、P82 に「バス利用環境の改善」と してソフト面での取り組みを記載してい る。
てて	・バスターミナルやバスセンターは今までは 事業者がやってきたが、今後は公共の施設 を使うなど見直す必要がある。 宜野湾から 交通センターをつくることを発信しては どうか。	➤交通センターについては現時点では計画 として取り上げていない。今後、基地跡 地利用計画やコミュニティバス導入後の 利用等を踏まえた見直しの際に検討する こととする。

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
	・P5の上位計画一覧の表において、策定機 関は「課」ではなく、計画をきめたところ になる。	>課名までの表現とはせず、県、市での表現として修正する。
	・P30 に沖縄自動車道を表現した方がいい。	≻加筆する。
都市交通	・P66の計画目標に「自動車利用率の削減」 という目標があってもいいのではないか。	▶自動車利用率については、県の都市交通 マスタープランを踏襲し、約1割減の目 標を追加する。
都市交通マスタープランについ	・P70 の公共交通空白地域の解消ついて、 現状で58号や330号の空白地域を解消で きるようにバス停を入れてはどうか。 ・人口密度(居住状況)やまちの変化を勘案 して、ニーズを的確に予測しながら対応す る、といった文言を入れてはどうか。	➤現状の路線バス、およびコミュニティバス計画ルート上における空白地域の解消に向けた目標として修正する。なお、「目標値については都市状況の変化を踏まえた対応を図る」等という表現を追加する。
τ	 ・P55 の混雑度について、西海岸にある路線で赤(混雑度 1.5 以上)となっている。この路線は広域ネットワークに位置づけがない。 ・県のパーソントリップ調査を参考に作成した旨を記載してはどうか。 ・BPR についての解説は。 	➤ 県のパーソントリップ調査を基にした将来交通量推計(P35に記載)であり、推計モデルや各種パラメータ、リンクデータ(BPR)等について、宜野湾市独自のものとした推計ではなく、マスタープランに直接的に反映しているものではないため、P35~55を参考資料での記載とする。
都市交通戦略につ	・P112の推進体制の構築は非常に有効だと思う。 ・事業に関係する方々が一同に会してそれぞれの持分を確認しあう場が必要。 ・P110の評価・改善を行う主体でもあるので、図に記載していただきたい。	➤今回の報告書では推進体制について必要性があることから「3.戦略の推進体制(案)」とした表題としている。 ➤ なお、都市交通協議会についても現時点で明確ではないことから、(仮称)として表現している。連絡協議会的な要素を持つ内容の文言を加筆するとともに、P110の中にも追加する。
哈について	・P108,109の戦略の目標について、短期・中期に分けてはどうか。 ・書き方について改善できないか。	▶個別具体のアウトプット的な目標ではなく、アウトカム指標といった観点から、包括的な目標として設定する。
	・P108 コミュニティサイクルの施策につ いて、目標に「真志喜」が記載されていな い。	≻修正する。

3. 資料



自動電大通マスタープラン・都市交通戦略策をの階級と目的	月 次 ブラン・都市交通戦略策定の背景と目的
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	部市交通マスターブラン・都市交通戦略策定の背景と目的
第	
第	
第14	
7-6 3-6 1-2 1-2 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4	
第 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
無 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 1 - 2 - 2	
1-2 1-3 3-3 3-3 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3-4 3	
第2章 3 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
第2章 2-1 2-2	施策の方向性18
第2章 2-1 2-2 2-3	計画目標の設定
2-1 2-2 2-3	
2 - 2 - 2 - 3	
	##
	198/2011-1991、2/88Kinninninninninninninninninninninninninn
	9
用語集	113

海粒4

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略(案)概要に関する パブリックコメントの結果について

実施期間

平成24年1月25日(水)~平成24年2月14日(火)

実施場所(閲覧場所)

・宜野済市ホームペーツ(都市学画課)

· 宜野湾市役所 1F 総合案内

· 宜野湾市役所別館 3F 都市計画課

·宜野湾市民図書館

· 宜野湾市内23の自治会(公民館) ·宜野落市立博物館

●意見提出者

2名(3件)

●意見の要旨及び回答

以下のとおり

【回答にあたって】

宜野湾市都市交通マスターブランは、宜野湾市の将来交通体系として目指すべき姿を明 したがって、個別具体の拖策などのご意見につきましては、主に関連する方針や計画内 らかにし、それを達成するための基本目標および方針を示すものであり、都市交通戦略は、 マスターブランで立案された将来交通計画の各施策における実行計画を示すものです。 容についてお答えしております。

宜野湾市都市交通マスターブラン について 意見数:2件

意見の要旨

(通路総計画についた)

1. 基地跡地利用で貫通路や横断道路等、交通の便は良くなるが、基地の中には誾牛場跡 や洞穴など自然も残されている。それらを踏まえて、将来の道路網計画を行って欲し い。観光スポットになるかも知れない。

(回答 (市の考え))

今後、市内の各地区における市街地整備などの進捗や、跡地利用計画と一体となった周辺 まちづくり計画の進捗に応じて、跡地利用計画との整合を考慮しつつ、市全体の適切な交 基地跡地利用については、現在、県・市において「全体計画の中間とりまとめ」に向け て検討中の段階であり、本計画においては現時点では直接的な反映は行っておりません。 通計画として、適宜見直していくこととします。

N I 《『宜野湾市都市交通マスターブラン・都市交通戦略(案)概要』

意見の要旨

(交通行動に対する意識改革について)

土地の有効活用等の利点がある。そのため、①交通機関の料金引き下げ(ノーマイカ 一デーではなく車を使えば「お金がかかる」と思わせる)、②自転車も走れる歩道の設 2. モノレールか鉄道の布設により車を減らすことで、環境面や渋滞緩和、交通事故減少、 置、を提案する。

(回答 (市の考え))

利用を控え、公共交通などの多様な交通手段を適度に利用する生活スタイルへと意識の変 革を進めていくための交通需要管理の計画についての方針を示しています。その中で、料 木計画における「交通行動に対する意識改革」については、市民の一人ひとりが自動車 金面も含めた公共交通利用促進のための優遇策の実施を位置づけています。

なお、ノーマイカーデーは、環境に配慮した交通行動として、クルマの利用を控えると いう視点から必要な施策であると考えています。

《『宜野湾市都市交通マスターブラン・都市交通戦略(案)概要』 P17》

また、自転車利用環境整備については、現在の西海岸における自転車走行空間の全線整 **債によるネットワーク化、都市拠点や学校・公園等の施設配置を踏まえた自転車走行空間** の形成のほか、駐輪場の適正な配置など、自転車利用環境の整備を図ることとしています。

《『宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略(案)概要』 P13》

-

-17

以上 「交通行動に対する意識改革」として、公共交通計画や道路網計画における施策による多様で質の高い交通の確保を支えるとともに、市民に対する懇談変革や環境面での施策を展 コミュニティバスについては、現在、「宜野湾市生活交通ネットワーク計画」の策定に取 (コミュニティパスの導入について) 3. 市民の足として宜野湾市独自の市民パス (100円パス) など、宜野湾市の景観にあう ように取り組んで欲しい。宜野湾市から環境にやさしい交通をかかげ地球温暖化スト り組んでおり、本計画においてもその計画に基づく導入・展開を位置づけています。また、 《『宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略(案)概要』 P6,15》 -3-宜野湾市都市交通戦略 について ップに力を入れて欲しい。 開する方針としています。 (回答(市の考え)) 意見の要旨 意見数:1件

2-3 幹事会

第1回策定検討幹事会

1. 次第

官野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略

策定検討幹事会(第1回)

次 第

日時: 平成23年10月14日(金)

午後13時半~

会場:建設部会議室

- 1. 開 会
- 2. 昨年度及び今年度の業務概要
- 3. 議 題
- (1) 基本方針の設定
 - 1) 基本方針の設定
 - 2) 将来の交通体系
- (2)施策の方向性(将来交通計画)
 - 1) 施策の展開方針
 - 2) 施策の実現内容
- 4. その他
- 5. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- 資料1 委員会設置要綱と委員会・幹事会名簿
- · 資料2 昨年度の議事要旨と調査概要
- 資料3 調査フローとスケジュール
- ・資料4 都市交通マスタープランの基本方針の設定と施策の方向性(議題)・テータ集 都市交通マスタープラン 資料4

2.意見と対応

【第1回検討幹事会】 日時:平成23年10月14日(金) 13時30分~16時20分

議題

- (1)基本方針の設定 1)基本方針の設定 2)将来の交通体系
- (2)施策の方向性(将来交通計画) 1)施策の展開方針 2)施策の実現内容

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
全体について	・現在検討中の普天間基地(跡地利用計画) との整合が難しいことは理解できるが、並 行して、連携・反映しているところをもう 少し明確にした方が良い。	➤現在、跡地利用計画は調査中であり、道路 網や土地利用など未確定で、最新の調査を 参考資料として反映している。報告書でま とめる際に、調査中の経緯を踏まえ反映す る。
	・モノレールについて触れていない。市民も 気になるところと思うが、反映しないのか。	≻反映している。
	・基本目標の3本柱「振興」「安心」「環境」 については、順序がついているが、並列で はないのか。なぜこの順序か理由づけをし ておく必要がある。	→3本柱については、県の都市交通マスタープランの基本理念と整合させている。→県では、「環境」「振興」「安心」の順であるが、順序をつけず並列表記での表現とする。
基本方針について	・基本目標2に「誰もが移動しやすく暮らしやすい交通環境づくり」とあるが、「誰もが」ということであれば、市民の意向を反映しなければならない。	➤市民アンケートおよびパブリックコメン トを実施する予定。
	・道路交通を円滑に通過させるということは、 逆に「振興」の妨げにならないか。	➤交通流動をスムーズにし、道路網を広域幹線・地域幹線等の段階構成によりバランスを考えた計画をする。全てを通過させるのではなく、アクセスしやすくすることを基本として考えている。
	・「将来の都市交通体系図」(資料 4_P3)について、「真栄原」「我如古」は交通結節点としての拠点にならないのか。	➤ 県の計画を踏襲しており、バスターミナルとしての用地確保が困難と考えられる。ただし、基地跡地利用や市内のバス、モノレール等、まちづくりの視点からの拠点づくりなどを踏まえたうえで、検討する。

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
	・他でも行っている施策(ベロタクシー・コミュニティサイクル等)以外の宜野湾市ならではの独自の提案も必要ではないか。市民が興味・意欲を持つような取組みはないか。	➤宜野湾市の特性(観光・コンベンション・ 地形・普天間の新しいまちなど)を踏まえ、 独自の案を検討する。
	・「交通行動に対する市民意識の改革促進(資料 4_P12)については、今年度、宜野湾市で作成中の「地域推進計画」との整合が必要。	▶市内部(市民経済部)の計画の内容を確認し、反映方法について検討する。
	・「市内巡回バス(コミュニティバス)の導入」 (資料 4_P6)の巡回バスルートは決定して いるのか。市民経済部の循環バス計画も確 認が必要。	⇒決定していない。国の調査を参考としている。今年度行っている市民経済部の調査・計画と整合性を取るように反映したい。
施策の	・「公共交通サービス(利用環境)改善」(資料 4_P6)の循環バスは観光目的か。「大謝名地区公共交通不便地域…」とあるが、不便地域か疑問。	▶「平成 21 年度沖縄本島中南部都市圏都市 交通体系調査 (H22.3 沖縄県)」において、 バス停から 300m を円で描き、それ以外の 地域を不便地域と割り出しており、大謝名 地区も一部入っている。
の方向性につ	・「将来の自転車歩行者ネットワーク図(案)」 (資料 4_P8)について、ネットワークになっていない。分かり難い。	▶都市計画マスタープランと整合させている。今後、基地跡地利用の内容も踏まえてネットワーク化について検討する。
いて	・「並松街道」は交通軸になるか。歩行者・自転車空間で整備するということでの位置づけか。	▶位置づけとしては、緑道として歩行者・自転車空間を考えている。交通の軸として位置づけていくかは検討する。
	・中部縦貫道路が地下構造(資料 4_P15)と あるが、どのような構造か。	▶構造について、跡地利用計画の最新の調査 を参考資料として反映している。その中で トンネル構造とある。
	・西海岸道路の計画、進捗を教えてほしい。	➤H20 年代後半には宜野湾までつながる予 定。
	・言葉・表現が硬い。できる限り市民目線で表現してはどうか。例えば「交通需要管理計画」など言葉が解り難い。	▶用語集をつけるなど、可能な限り分かりやすく表現する。
	・上位計画を全て載せるのではなく、重要な ものを選択し分かりやすい整理が必要。	➤重要な計画を選択し分かりやすく整理す る。
	・各図面について、市外との繋がりが分かり 難い。もう少し広範囲まで表現してはどう か。	

3.資料

第1回策定検討委員会と同じ

第2回策定検討幹事会

1.次第

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略

策定検討幹事会(第2回)

次 第

日時: 平成24年1月13日(金)

午後1時半~4時

会場:建設部会議室

- 1. 開 会
- 2. 第1回委員会・幹事会議事要旨と今年度の業務概要
- 3. 議 題
- (1) 新たな提案(前回の都市交通マスタープラン不足分)
 - 1) 基本方針の設定
 - 2) 施策の方向性 (将来交通計画)
 - 3) 計画目標の設定
- (2) 実現化方策(都市交通戦略)
 - 1) 重点的に取り組む施策
 - 2) 地域別における施策
 - 3) 施策目標の設定
- 4. その他
- 5. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- ・資料1 委員会設置要綱と委員会・幹事会名簿
- · 資料2 第1回委員会·幹事会議事要旨
- ・資料3 調査フローとスケジュール
- ・資料4 新たな提案(議題)
- ・資料5 実現化の方策(議題)
- ・データ集 都市交通マスターブラン・都市交通戦略

2.意見と対応

【第2回検討幹事会】 日時:平成24年1月13日(金) 13時30分~16時00分

議題

- (1)新たな提案(前回の都市交通マスタープラン不足分)
 - 1)基本方針の設定 2)将来の方向性 3)計画目標の設定
- (2) 実現化方策(都市交通戦略)
 - 1) 重点的に取り組む施策 2) 地域別における施策 3) 施策目標の設定

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
新たな提案	・P1の都市交通体系図で、前回の幹事会に おいて、交通結節点を「真栄原」と提案し たが、長田〜我如古周辺とした理由は。	➤上位計画である県の計画において、真栄原への結節点の位置づけについて必要性が検討されていない。長田~我如古周辺については、県の計画において、モノレール(第4駅)と沖国・琉大とのフィーダーバス等による連携が位置づけられていることを考慮して設定している。 具体的な場所の位置づけはしていない
たな提案(資料4)	・P 1 の新たな公共交通システムについて「鉄 軌道等」という表現は鉄軌道だけと思われ ないか。	➤新たな公共交通システムについて、LRT やモノレール等についても写真で列挙す るなど工夫し幅を持たせる表現とする。
について	・P3のコミュニティバスの導入目的が「移動が困難な高齢者・障がい者等の社会参加や公共交通施設を促進するために」とあるが、主な目的は、市内における周回機能の確保や路線バスの空白地域の解消、通学の利便性に配慮した交通ネットワークの構築などである。	➤現在策定中である「宜野湾市生活交通ネットワーク計画」を反映し、コミュニティバスの導入目的を整理して表現を修正する。
実現化方策(資料5)	・P 5 の表について、実施主体が国・県・市・ 事業者・その他と記載されているが、通常 は担当部署との調整が必要である。調整が なければ「想定される」等の文言を追加す べきである。	➤表現方法や構成を検討し、削除もあり得 る。
たりについて	・P10、11 のゾーン 371(上原・赤道・愛知・神山・長田) 373(嘉数・真栄原・佐真下) の施策について充実して欲しい。	➤ゾーン 371 は宜野湾 11 号を追加する。その他の地区についても再整理をして施策の充実を検討する。

実	・宜野湾 11 号の事業を掲載できないか。その他の土木事業の道路も入れてはどうか。	➤ M P の将来幹線道路網には補助幹線道路 として位置づけている(宜野湾 11 号)も のの、戦略への記載については、土木かと 調整、検討して表現する。その他の路線に ついては、個別に明記しないで生活道路の 整備として位置づける。
実現化方策 (※	・P13の施策の目標設定について、P5の表と関連しているので施策 NO. を表記すると分かりやすい。	>全体的に分かりやすく表現を修正する。
(資料5)につ	・P1の都市交通戦略として取り組む施策の中で「-」の記載の意味が分からない。	➤MPの施策の方向性のうち、戦略として取り組む施策がないことを示している。説明、表現方法について再考し修正する。
りいて	・P5の都市計画道路未整備路線の取り組み について表現を強調できないか。	▶「関連事業と連携しながら」といった文言 を加えつつ、表現方法について再考する。
	・P13の目標値について、市民アンケートの 満足度の設定による目標のイメージがつか みにくい。	➢設定値の根拠について分析し設定する。

3.資料

第2回策定検討委員会と同じ

第3回策定検討幹事会

1.次第

宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略 策定検討幹事会 (第3回)

次 第

日時:平成24年2月10日(金)

午後1時半~4時

会場:建設部会議室

- 1. 開 会
- 2. 第2回委員会議事要旨
- 3. パブリックコメントの報告
- 4. 議 題
- (1) 都市交通マスタープラン
- (2)都市交通戦略
- 5. その他
- 6. 閉 会

◆配布資料

- ・次第
- ・資料1 第2回委員会議事要旨
- ・資料2 調査のフロー
- ・資料3 都市交通マスタープラン・都市交通戦略(報告書案)(議題)

2.意見と対応

【第3回検討幹事会】 日時:平成24年2月10日(金) 13時30分~15時30分

議題

- (1)都市交通マスタープラン
- (2)都市交通戦略

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
都市交通マスタープラン	・都市交通マスタープランにおいて、景観的 な記載が弱い。	▶ P 1 3 の「基本方針の設定」、および P 1 4 ~ P 1 6 の「基本目標」「基本方針」の 文章の中に景観の質的な内容の表現を盛 り込んでいく。
	・コミュニティバスの市全体のルートは、ど こに記載されているか。	➤ P 2 7の将来の公共交通計画図の市内生活交通として青い線で記載されている。市内生活交通はコミュニティバスと循環バスを位置づけている。市内生活交通の凡例を「市内生活交通(コミュニティバス等)」と修正しコミュニティバスとわかるようにする。P 1 7の将来都市交通体系図も同様に修正する。
都市交通戦略	・P 8 5 施策 NO.20 の「高齢者に配慮した・・」と表現があるが、バリアフリーについては、高齢者のみならず障がい者とか、交通弱者という表現が望ましいのでは。	▶一般的に小中学生を含め、車を運転出来ない方を交通弱者という表現となるので、その表現はふさわしくないと考える。「第二次宜野湾市地域福祉計画」の中にある表現を引用し「高齢者、障がい者等に配慮した・・・」という表現に修正する。
通 戦略	・P95~P107までの地域別における施 策 NO.の表記について、説明を受けないと わからない。	➤ P 9 5 ~ P 1 0 7までの地域別における施策の表の下に、施策 NO.が P 7 6 ~ P 7 8 のどれに該当するのかわかるよう注釈をつけ表現する。

区分	主な指摘・意見	回答・対応方針
都市立	・P99 ゾーン371(上原・赤道・愛知・神山・長田地域)の施策が乏しい。もう少し力をいれて頂きたい。	➤ P 7 7の「 市域東部をはじめとする幹線 道路網の構築・整備促進」の中の施策 NO.17 の下に「市東部の幹線道路網の構 築・整備促進」の施策を加える。また、P 8 4、P 8 7、P 9 9 のように付随するペ ージについても同様の施策を加える。現在 の施策 NO.18 以降は番号をひとつ繰り下 げて表現する。
都市交通戦略	・P109 公共交通利用者を1.5倍増やすということだが、市民経済部としても「市職員や市民、民間のコミュニティバス利用促進」として盛り込んでほしい。	➤ P82の バス利用環境の改善の中の NO.7のバスマップの配布、インターネットでの情報提供や NO.8バス停上屋、ベンチ、案内板等の整備で市民がバス利用を促進するための施策が記載されている。市の職員等のコミュニティバス利用促進の具体的な取り組みについては、コミュニティバスの担当部署による対応と考える。

3.資料

第3回策定検討委員会と同じ